

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第105期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	日本軽金属株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石山 喬
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川2丁目2番20号
【電話番号】	03(5461)9211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 外池 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川2丁目2番20号
【電話番号】	03(5461)9211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 外池 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月		第101期 平成20年3月	第102期 平成21年3月	第103期 平成22年3月	第104期 平成23年3月	第105期 平成24年3月
売上高 (注) 1	百万円	647,846	554,094	460,681	429,433	403,009
経常利益又は経常損失 ()	"	11,222	16,936	2,682	18,529	9,709
当期純利益又は当期純損失 ()	"	10,310	31,442	2,084	11,040	2,856
包括利益	"	-	-	-	10,921	3,535
純資産額	"	128,997	88,781	93,124	104,757	108,849
総資産額	"	540,473	478,571	481,022	414,885	422,671
1株当たり純資産額	円	223.61	154.22	163.13	181.51	184.71
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()	"	19.00	57.77	3.83	20.29	5.25
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	"	(注) 3 -	(注) 3 -	(注) 2 3.63	(注) 4 -	(注) 4 -
自己資本比率	%	22.5	17.5	18.5	23.8	23.8
自己資本利益率	"	7.9	30.6	2.4	11.8	2.9
株価収益率	倍	(注) 5 -	(注) 5 -	35.51	8.08	25.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,018	26,674	26,388	26,479	19,537
投資活動による キャッシュ・フロー	"	25,051	22,086	15,792	964	18,289
財務活動による キャッシュ・フロー	"	9,028	6,422	8,880	30,726	6,915
現金及び現金同等物の期末残 高	"	33,006	44,003	45,645	42,126	36,454
従業員数	人	14,084	13,678	12,854	9,739	10,041

(注) 1. 売上高は消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)抜きの金額である。

2. 希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式がある。

3. 1株当たり当期純損失のため、記載していない。

4. 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

5. 当期純損失のため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第101期 平成20年3月	第102期 平成21年3月	第103期 平成22年3月	第104期 平成23年3月	第105期 平成24年3月
売上高 (注) 1	百万円	202,856	165,893	124,835	147,603	130,468
経常利益又は経常損失()	"	8,035	3,468	2,154	5,659	2,489
当期純利益又は当期純損失 ()	"	6,988	28,063	1,368	4,630	3,261
資本金	"	39,084	39,084	39,084	39,084	39,084
発行済株式総数	株	545,126,049	545,126,049	545,126,049	545,126,049	545,126,049
純資産額	百万円	92,264	60,272	63,244	67,453	69,626
総資産額	"	268,594	244,541	277,875	252,309	251,988
1株当たり純資産額	円	169.40	110.73	116.21	123.97	127.98
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	"	3 (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	2 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	"	12.87	51.54	2.51	8.51	5.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	(注) 3 -	(注) 3 -	(注) 2 2.38	(注) 4 -	(注) 4 -
自己資本比率	%	34.4	24.6	22.8	26.7	27.6
自己資本利益率	"	7.2	36.8	2.2	7.1	4.8
株価収益率	倍	(注) 5 -	(注) 5 -	54.10	19.27	22.04
配当性向	%	(注) 5 -	-	-	23.50	33.39
従業員数	人	1,815	1,887	1,927	1,929	1,973

(注) 1. 売上高は消費税等抜き金額である。

2. 希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式がある。

3. 1株当たり当期純損失のため、記載していない。

4. 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

5. 当期純損失のため、記載していない。

2【沿革】

当社は、昭和14年3月30日に東京電燈(株)(現東京電力(株))と古河電気工業(株)の出資により、富士川水系の水力発電を利用して、大量生産方式により低廉なアルミニウムを製造する目的で設立され、現在我が国唯一のアルミニウム総合一貫メーカーとして歩んでいる。

昭和14年3月	日本軽金属(株)設立
昭和15年10月	蒲原工場アルミニウム生産開始
昭和16年9月	清水工場アルミナ生産開始
昭和24年5月	東京証券取引所等に株式上場
昭和27年10月	アルミニウム・リミテッド(現リオ・ティント・アルキャン・インク)が当社に資本参加し、 当社は同社と技術提携
昭和38年10月	いすゞ自動車(株)と折半出資により日本フルハーフ(株)設立(現連結子会社)
昭和49年10月	日軽アルミ(株)を吸収合併
昭和53年10月	日軽圧延(株)を吸収合併
昭和59年2月	新日軽(株)(実質上の存続会社)設立
昭和60年4月	ニッカル押出(株)より押出材の生産部門を営業譲受
平成元年4月	日軽化工(株)及び日軽苫小牧(株)を吸収合併
平成2年12月	新日軽(株)株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成3年4月	大信軽金属(株)を吸収合併
平成8年8月	東洋アルミニウム(株)発行済株式の48.85%を追加取得し、同社を関連会社化
平成11年10月	東洋アルミニウム(株)を吸収合併
平成12年8月	新日軽(株)を株式交換の方法により完全子会社化(平成12年7月同社の株式上場を廃止)
平成14年10月	当社事業の一部を日軽金アクト(株)(現連結子会社)及び日軽パネルシステム(株)(現連結子会社)へ営業譲渡、会社分割により東洋アルミニウム(株)(現連結子会社)へ承継
平成17年5月	東海アルミ箔(株)の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化(現連結子会社)
平成19年4月	当社事業の一部を会社分割により(株)エム・シー・アルミへ承継 商号を日軽エムシーアルミ(株)に変更すると共に同社を子会社化(現連結子会社)
平成21年6月	名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の上場廃止
平成22年4月	新日軽(株)(現(株)LIXIL)の全株式を(株)住生活グループへ譲渡

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社81社及び関連会社22社（平成24年3月31日現在）により構成、以下当社グループという。）においてはアルミニウム総合一貫メーカーである当社を中心として、（アルミナ・化成品、地金）、（板、押出製品）、（加工製品、関連事業）及び（箔、粉末製品）の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっている。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一である。

（アルミナ・化成品、地金）

当部門においては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金等を製造・販売している。

<主な関係会社>

（製造・販売）

当社、アルミニウム線材(株)、日軽エムシーアルミ(株)、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド、日軽商菱?業（昆山）有限公司、イハラニッケイ化学工業(株)

（販売・その他）

日軽産業(株)、玉井商船(株)

（板、押出製品）

当部門においては、アルミニウム板製品及びアルミニウム押出製品を製造・販売している。

<主な関係会社>

（製造・販売）

当社、日軽形材(株)、日軽金アクト(株)、山東日軽?林汽車零部件有限公司、日軽（上海）汽车配件有限公司、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、理研軽金属工業(株)、ノンフェメット・インターナショナル・アルミニウム・カンパニー・リミテッド

（販売・その他）

日軽金加工開発ホールディングス(株)、日軽産業(株)

（加工製品、関連事業）

当部門においては、電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品の製造・販売及び運送、情報処理及び保険代理等のサービスの提供を行っている。

<主な関係会社>

（製造・販売）

当社、(株)エヌ・エル・エム・エカル、日軽産業(株)、日軽パネルシステム(株)、日軽松尾(株)、日本電極(株)、日本フルーフ(株)、山東?林福祿好富汽車有限公司、日軽熱交(株)

（販売・その他）

日軽情報システム(株)、日軽物流(株)、(株)住軽日軽エンジニアリング、(株)東邦アーステック

（箔、粉末製品）

当部門においては、箔、粉末製品を製造・販売している。

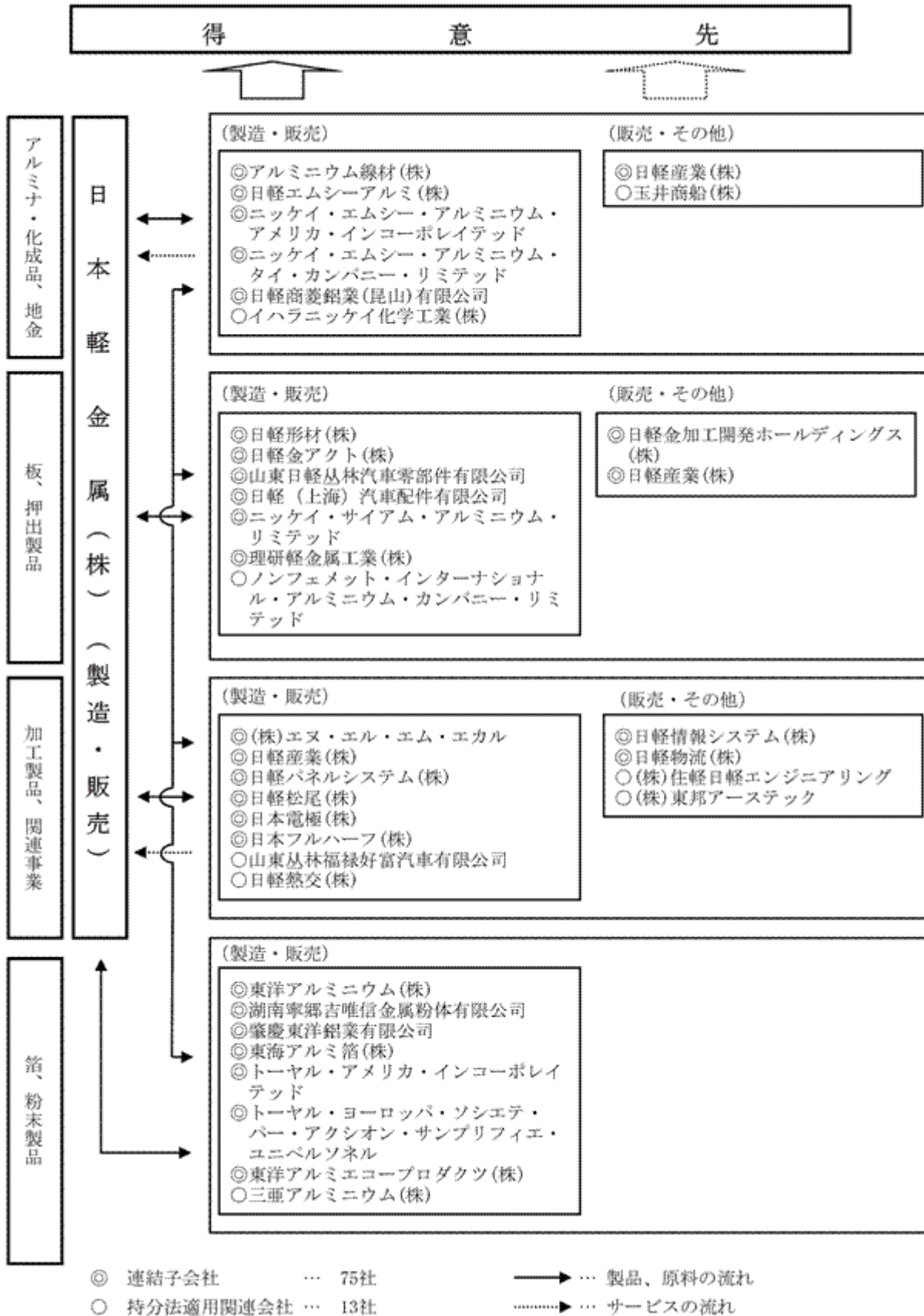
<主な関係会社>

（製造・販売）

東洋アルミニウム(株)、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、肇慶東洋?業有限公司、東海アルミ箔(株)、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、トーヤル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクション・サンプリフィエ・ユニベルソネル、東洋アルミエコープロダクツ(株)、三亜アルミニウム(株)

< 事業系統図 >

以上述べた事項を、事業系統図によって示すと、次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アルミニウム線材(株)	静岡県静岡市清水区	300	アルミナ・ 化成品、地 金	58.3	当社はアルミニウム地金を供給し、アルミニウム荒引線の加工を委託している。役員の兼任等...有
日軽エムシーアルミ(株)	東京都千代田区	1,000	アルミナ・ 化成品、地 金	55.0	当社はアルミニウム地金を販売している。役員の兼任等...有
ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド	アメリカ合衆国 インディアナ州	4,000 千米ドル	アルミナ・ 化成品、地 金	60.0 (60.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技術及び販売面での協力を行っている。役員の兼任等...有
ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド	タイ王国 チャチェンサオ 県	141 百万タイバツ	アルミナ・ 化成品、地 金	79.4 (79.4)	日軽エムシーアルミ(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、アルミニウム地金の仕入を行っている。役員の兼任等...無
日軽商菱?業(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	31 百万人民币	アルミナ・ 化成品、地 金	85.0 (85.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、アルミニウム地金の仕入を行っている。役員の兼任等...有
日軽形材(株)	岡山県高梁市	400	板、押出製 品	100.0 (100.0)	当社はアルミニウム地金を供給し、同社より押出材を購入している。役員の兼任等...有
日軽金アクト(株) * 1	東京都品川区	460	板、押出製 品	100.0 (100.0)	当社はアルミニウム地金を供給し、同社より押出材を購入している。なお、当社は土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等...有
山東日軽?林汽車零部 件有限公司	中華人民共和国 山東省	46 百万人民币	板、押出製 品	55.0 (55.0)	日軽金アクト(株)は技術及び販売面での協力を行う目的で設立した。役員の兼任等...無
日軽(上海)汽車配件 有限公司	中華人民共和国 上海市	41 百万人民币	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日軽金アクト(株)は技術及び販売面での協力を行っている。役員の兼任等...有
日軽金加工開発ホール ディングス(株)	東京都品川区	100	板、押出製 品	100.0	当社は押出・押出加工事業活動の管理を委託している。なお、当社は資金を貸し付けている。役員の兼任等...有
ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	タイ王国 パトゥンタニ県	361 百万タイバツ	板、押出製 品	100.0	当社はアルミニウム地金を供給している。役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
理研軽金属工業(株)	静岡県静岡市駿 河区	1,715	板、押出製 品	100.0 (100.0)	当社はアルミニウム地金を 供給している。 役員の兼任等...有
(株)エヌ・エル・エム ・エカル	静岡県静岡市清 水区	80	加工製品、 関連事業	100.0	当社はアルミニウム板を販 売している。 なお、当社は資金を貸し付 けており、また、土地・建物 を一部賃貸している。 役員の兼任等...有
日軽産業(株) * 5	静岡県静岡市清 水区	1,010	加工製品、 関連事業	99.1 (0.1)	当社製品の販売、当社工場 内作業等役務提供及び当社 の必要資材の調達を行って いる。 なお、当社は土地・建物を 一部賃貸している。 役員の兼任等...有
日軽情報システム(株)	東京都品川区	100	加工製品、 関連事業	100.0	当社はデータ処理・ソフト ウェアの制作を委託してい る。 なお、当社は土地・建物を 一部賃貸している。 役員の兼任等...有
日軽パネルシステム (株)	東京都品川区	470	加工製品、 関連事業	100.0	当社は資金を貸し付けてい る。また、土地・建物を一部 賃貸している。 役員の兼任等...有
日軽物流(株)	東京都中央区	353	加工製品、 関連事業	100.0 (10.1)	当社グループ製品の輸送・ 倉庫・梱包荷役業務を行っ ている。 なお、当社は土地・建物を 一部賃貸している。 役員の兼任等...有
日軽松尾(株)	長野県上田市	300	加工製品、 関連事業	100.0	当社は合金地金を販売して いる。 役員の兼任等...有
日本電極(株)	静岡県静岡市清 水区	1,200	加工製品、 関連事業	60.0	当社はアルミニウム製錬用 炭素材を購入している。 なお、当社は土地・建物を 一部賃貸している。 役員の兼任等...有
日本フルーフ(株) * 3	神奈川県厚木市	1,003	加工製品、 関連事業	66.0	当社はアルミニウム板を販 売している。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
東洋アルミニウム(株) * 1 * 3	大阪府大阪市中央区	8,000	箔、粉末製品	100.0	当社はアルミニウム地金加工を受託し、同社へアルミニウム地金、板を販売している。 なお、当社は事務所ビルを一部賃貸している。 役員の兼任等...有
湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司	中華人民共和国湖南省	78 百万人民币	箔、粉末製品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の加工製造及び販売を行っている。 役員の兼任等...有
肇慶東洋?業有限公司	中華人民共和国広東省	33,350 千米ドル	箔、粉末製品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の加工製造及び販売を行っている。 役員の兼任等...有
東海アルミ箔(株)	神奈川県横浜市西区	781	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	当社はアルミニウム板を販売している。 役員の兼任等...有
トータル・アメリカ・インコーポレイテッド	アメリカ合衆国デラウェア州	6,000 千米ドル	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の販売及び仕入を行っている。 役員の兼任等...有
トータル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクション・サンプリフィエ・ユニペルソネル	フランス共和国ピレネーアトランティック県	1,600 千ユーロ	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の販売及び仕入を行っている。 役員の兼任等...有
東洋アルミエコープロダクツ(株)	大阪府大阪市中央区	200	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)はアルミ箔(原料)を販売している。 役員の兼任等...有
その他 48社 (持分法適用関連会社)					
イハラニッケイ化学工業(株)	静岡県静岡市清水区	780	アルミナ・化成品、地金	26.3	当社はケミカル製品を販売している。 役員の兼任等...有
玉井商船(株) * 2	東京都港区	702	アルミナ・化成品、地金	20.6	当社製品、原材料の輸送業務を行っている。 役員の兼任等...有
ノンフェメット・インターナショナル・アルミニウム・カンパニー・リミテッド * 4	中華人民共和国広東省	133 百万人民币	板、押出製品	18.0	日軽金アクト(株)は技術面で協力を行い、また、押出材を購入している。 役員の兼任等...有
山東?林福祿好富汽車有限公司	中華人民共和国山東省	70 百万人民币	板、押出製品	40.0 (20.0)	日本フルーフ(株)は技術面での協力を行っている。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(株)住軽日軽エンジニアリング	東京都江東区	480	加工製品、 関連事業	50.0	当社は高欄等景観製品を販売している。 なお、当社は事務所ビルを一部賃貸している。 役員の兼任等...有
(株)東邦アーステック	新潟県新潟市中央区	240	加工製品、 関連事業	31.7	当社は天然ガスを購入しており、また、当社の天然ガス鉱区の採掘・販売を委託している。 役員の兼任等...有
日軽熱交(株)	静岡県静岡市清水区	450	加工製品、 関連事業	50.0	当社は熱交換器を購入しており、また、当社は同社より熱交換器の加工を受託している。 役員の兼任等...有
三垂アルミニウム(株)	大韓民国 京畿道	5,500 百万ウォン	箔、粉末製 品	33.4 (33.4)	東洋アルミニウム(株)は技術面での協力を行い、また、アルミニウム板を販売している。 役員の兼任等...有
その他 5社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合であり、内数である。

3. * 1: 特定子会社である。

4. * 2: 有価証券報告書提出会社である。

5. * 3: 日本フルーフ(株)及び東洋アルミニウム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を

除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

なお、主要な損益情報等は以下のとおりである。

日本フルーフ(株)

(1)売上高 46,869百万円、(2)経常利益 1,480百万円、(3)当期純利益 635百万円、(4)純資産額 6,775百万円、(5)総資産額 33,149百万円

東洋アルミニウム(株)

(1)売上高 78,679百万円、(2)経常利益 1,854百万円、(3)当期純利益 1,143百万円、(4)純資産額 33,624百万円、(5)総資産額 81,128百万円

6. * 4: 持分は100分の20未満であるが、実質的に重要な影響を与えていると認められたため、関連会社とした会社である。

7. * 5: 全セグメントに関連した事業を営んでいる。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アルミナ・化成系、地金	1,474
板、押出製品	2,330
加工製品、関連事業	3,812
箔、粉末製品	2,289
報告セグメント計	9,905
全社(共通)	136
合計	10,041

(注) 1. 従業員数は就業人員数である。

2. 全社(共通)は、親会社の総務、人事、経理等の管理部門に所属している従業員数である。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,973	39.2	14.0	5,310,164

セグメントの名称	従業員数(人)
アルミナ・化成系、地金	821
板、押出製品	652
加工製品、関連事業	364
報告セグメント計	1,837
全社(共通)	136
合計	1,973

(注) 1. 従業員数は就業人員数である。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3. 全社(共通)は、総務、人事、経理等の管理部門に所属している従業員数である。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、「日本軽金属労働組合」を始め、グループ会社の一部が、それぞれ労働組合を組織している。

また当社グループは、「日本軽金属労働組合」を中心として、グループ会社の労働組合と「日軽グループ労組連絡会」及び「日本軽金属労働組合協議会」を組織しており、各労働組合間での情報交換を行っている。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ状況からサプライチェーンの復旧等に伴い回復に向かったが、8月以降は欧州債務問題を背景とした海外経済の減速や円高進行の影響から足踏み状態に陥り、本格的な回復には至らないまま推移した。アルミニウム業界においては、サプライチェーンの復旧に伴い自動車関連の出荷が回復に転じ、建設関連の需要も前期を上回ったが、輸出が世界的な景気減速の影響などから減少し、アルミ製品の総需要は前期を若干下回った。このような状況の中、幅広い需要分野を有する当社グループでは、当連結会計年度が2年目となる中期経営計画（平成22年度～平成24年度）に基づき、経営基盤の強化に向けた数々の施策を実行してきた。

具体的には、アルミナ・化成品事業の原料をボーキサイトから水酸化アルミニウムに転換するための投資を継続して行うなど、業界No.1ビジネスの基盤強化を図るとともに、LEDサファイア基板用高純度アルミナの増産やリチウムイオン電池ケースの開発など成長が期待される高付加価値製品の拡販にも積極的に取り組んだ。また、海外展開としては、中国でトレーラ架装ビジネス、自動車関連部品ビジネスについて合弁会社を発足させるとともに、タイにおいてルームエアコン用コンデンサ生産工場を新設するなど、持続的成長に向けての礎を着実に構築している。

以上の施策に加え、当連結会計年度においては経営全般にわたる徹底した効率化・合理化を推進し、また、販売活動にも精力的に取り組んできたが、売上高は、震災の影響による需要減を挽回するまでには至らず、前期を下回り、利益面でも、売上減に加え、円高の進行や欧州経済の悪化の影響などにより、前期を大きく下回る水準となった。

その結果、当連結会計年度の売上高は前期比264億24百万円（6.2%）減の4,030億9百万円となり、営業利益は前期比110億59百万円（44.7%）減の136億65百万円、経常利益は前期比88億20百万円（47.6%）減の97億9百万円となった。当期純利益は、前期比81億84百万円（74.1%）減の28億56百万円となった。

各セグメントの概況は、次のとおりである。

なお、当連結会計年度より一部の連結子会社についてセグメント区分を変更しているため、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値との比較を記載している。

（アルミナ・化成品、地金）

アルミナ・化成品部門においては、アルミナ関連では、震災やその後の計画停電の影響などにより需要が停滞したため出荷は低水準で推移し、加えて記録的な円高の進行などにより輸出も低迷したことから、前期を下回る売上となった。化学品関連では、カセイソーダ、塩酸をはじめとするソーダ製品、有機・無機の塩素製品の出荷は、被災した企業の依頼を受けて代替出荷したことなどもあり、概ね堅調に推移したが、凝集剤である硫酸バンドにおいては、一部生産拠点が福島第一原子力発電所事故の計画的避難区域に指定されたことから一時稼働を停止し、再開後も主要顧客の需要回復が遅れたことから、前期を大幅に下回る売上となった。この結果、アルミナ・化成品部門の売上高は前期に比べ4.2%減少し、317億7百万円となった。また、採算面でも、アルミナ関連の販売減に加え、燃料価格の値上り等が収益を圧迫し、前期に比べて大幅に悪化した。なお、当事業の主力製品であるアルミナ・水酸化アルミニウムの生産実績は、前期に比べ2.9%増加し、23万4,864トンとなった。

地金部門においては、主力の自動車向け二次合金の分野において、震災の影響により大幅に落ち込んだ需要は、自動車産業のサプライチェーン復旧とともに順調な回復を見せたが、その後夏場の電力供給問題やタイの洪水の顧客へのダメージなどから再び出荷は低迷し、期を通じても前期を下回る売上となった。この結果、地金部門全体の売上高は前期に比べ8.7%減少し、678億53百万円となった。採算面では、販売量の減少に加え、円高による輸入品との価格競争の激化、原料スクラップ価格の高止まり等が収益を押し下げ、前期に比べて減益となった。なお、その生産実績は、前期に比べ7.5%減少し、13万6,483トンとなった。

以上の結果、アルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前期比78億37百万円（7.3%）減の995億60百万円、営業利益は前期比15億56百万円（22.9%）減の52億27百万円となった。

（板、押出製品）

板製品部門においては、自動車関連の売上は下半期以降回復が見られたものの、震災の影響などにより、通年では大きく減少した。また、半導体・液晶製造装置向け厚板の出荷が、夏場以降急激に落ち込んだことに加え、電機・電子向けの一般材やコンデンサ向け箔地の出荷も前期に比べて大幅に減少した結果、部門全体の売上は、前期を大きく下回った。この結果、板製品部門の売上高は、前期に比べ14.5%減少し、295億47百万円となった。採算面においても、減販に加え、資材・燃料価格の上昇などにより、前期に比べて大幅に悪化した。なお、その生産実績は、前期に比べ11.2%減少し、9万3,504トンとなった。

押出製品部門においては、鉄道車両向けは搭載車両増備計画の縮小等により販売量が減少したほか、中国において自動車関連部品の売上が減少したが、国内の自動車関連部品、トラック向け部材の販売が自動車産業のサプライチェーン復旧に伴い急速に回復し、建材向けも前期に引き続き需要が増加傾向で推移した。この結果、押出製品部門

の売上高は、前期に比べ4.7%減少し、410億71百万円となった。採算面では、国内は売上の増加に伴い増益となったが、中国においては自動車関連部品の減販により減益となったことから、部門全体では、前期を若干下回った。なお、その生産実績は、前期に比べ0.9%増加し、4万5,282トンとなった。

以上の結果、板、押出製品セグメントの売上高は前期比70億6百万円(9.0%)減の706億18百万円、営業利益は前期比35億9百万円(69.1%)減の15億69百万円となった。

なお、平成24年3月、中国においてトラックを含む自動車関連部品の製造、販売を行う拠点として、現地企業と合併で山東日軽?林汽車零部件有限公司を山東省に設立した。中国における自動車関連部品の製造、販売については、既に深?、上海において事業展開しているが、今後は需要拡大が期待される華北、東北地域においても事業展開を図っていく。

(加工製品、関連事業)

輸送関連部門のうち、トラックの架装事業においては、震災の影響によりトラック生産が減少したことを受けて4月、5月に出荷が大幅に落ち込んだが、6月から回復を始め、その後も国内需要の増加を受けて高水準で推移したことから、前期並みの売上を確保した。なお、平成23年10月、中国においてトレーラの製造、販売を行う拠点として、現地企業等との合併により山東?林福祿好富汽車有限公司が山東省に発足した。今後同社は、アルミニウム製トレーラの需要拡大が期待される中国市場において、山東日軽?林汽車零部件有限公司から部品供給を受けることにより、強固なサプライチェーンの構築に努めていく。

カーエアコン用コンデンサは、軽自動車向けの出荷が堅調に推移したことに加え、下半期はエコカー補助金の復活などにより需要が増加したが、上半期に震災の影響を受けて自動車生産が落ち込み需要が低迷した影響を取り戻すまでには至らず、前期を下回る売上となった。なお、平成23年10月、タイにルームエアコン用コンデンサ生産工場を建設した。東南アジアにおいては、経済成長に伴い家庭用ルームエアコンの需要拡大が続いているが、カーエアコン用コンデンサで培った省エネ技術・軽量高性能化技術を活用し、同地域においてルームエアコン用コンデンサの事業を展開することにより、当社グループの中核を担う事業のひとつとして一層の発展を目指していく。

素形材製品は、震災による出荷減から夏場には回復に向かったが、下半期にはタイの洪水により一部自動車メーカーが生産停止したことなどを受けて再び出荷が減少し、前期を若干下回る売上となった。

以上の結果、輸送関連部門の売上高は、前期に比べ3.0%増加し、588億12百万円となった。

電子材料部門においては、アルミ電解コンデンサ用電極箔は、上半期は震災の影響からの立直りも早く、産業機器向けの需要も増加したことなどから出荷が堅調に推移したが、下半期に入ると一転して円高の流れを受けた需要先の在庫調整から、非常に厳しい需要環境に陥り、前期を大幅に下回る売上となった。この結果、電子材料部門の売上高は前期に比べ35.8%減少し、110億78百万円となった。

パネルシステム部門においては、業務用冷凍・冷蔵庫は、中・小型物件の出荷が好調に推移したことに加え、震災復旧の流れを受けて一時的に需要が増加したことなどもあり、前期を上回る売上となった。クリーンルームにおいても、円高により顧客の海外進出が加速し国内市場が停滞したが、震災復旧工事に伴う出荷増などにより、前期を上回る売上となった。

炭素製品部門においては、急激に円高が進行したことに加え、主要顧客である鉄鋼・アルミニウム製錬業界向けの需要も低迷するという厳しい状況の中、高炉および電炉用カーボンブロック、電極用不定形材料の拡販やコスト削減に努めた結果、売上・利益とも前期を上回った。なお、当社は、平成24年3月15日付で、日本電極株式会社の株式40%を三菱商事株式会社に譲渡した。炭素製品事業に強いネットワークと優れたノウハウを持つ三菱商事株式会社の経営参加により、日本電極株式会社の海外展開や新規事業の開拓を推進し、同社の事業内容の拡充に努めていく。

以上の結果、加工製品・関連事業セグメントの売上高は前期比43百万円(0.03%)増の1,279億72百万円となり、営業利益は前期比11億28百万円(21.4%)増の63億92百万円となった。

(箔、粉末製品)

箔部門においては、電解コンデンサ用高純度アルミ箔は、夏場には震災前の活況時まで需要が回復したが、下半期に入ると一転してコンデンサの在庫調整の動きを受けて需要が大幅に減少した。一般箔においては、リチウムイオン電池外装用のプレーン箔をはじめ総じて出荷は堅調に推移したが、医薬包材向け加工箔など一部の製品で下半期に出荷が減少した。以上の結果、全体としては前期を下回る売上となった。

ペースト部門においては、国内市場では、家電・プラスチック塗料向けの出荷は減少傾向で推移したが、主力の自動車塗料用アルミペーストの出荷が自動車生産の回復を受けて下半期から増加し、インキ向けも飲料容器用などが好調に推移した。一方、輸出においても、中国の景気減速の影響を受けて中国向けの出荷は減少したが、韓国・インドネシア向けの出荷が堅調に推移したことから、全体の売上は前期を上回った。

電子機能材料部門においては、粉末製品を中心とする機能性材料において、中国のIT関連向けやLED部品向けの出荷は堅調に推移したが、主力の太陽電池用バックシートおよび太陽電池用機能性インキは、中核となる欧州市場において電力固定価格買取制度の縮小や在庫調整の影響を受けて販売量が急激に減少したことから、前期を大幅に下回る売上となった。

以上の結果、箔、粉末製品セグメントの売上高は前期比116億24百万円(10.0%)減の1,048億59百万円となり、営

業利益は前期比68億43百万円（66.8%）減の34億2百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における連結ベースの現金及び現金同等物については、前期末に比べ56億72百万円（13.5%）減少の364億54百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは195億37百万円の収入となった。これは、税金等調整前当期純利益や減価償却費などの非資金損益項目が、運転資金の増加などを上回ったことによるものである。

なお、営業活動によるキャッシュ・フロー収入は前年同期と比べ69億42百万円減少しているが、これは主に法人税等の支払額が増加したことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動によるキャッシュ・フローは182億89百万円の支出となった。これは、主として有形固定資産の取得による支出や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものである。

なお、投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の9億64百万円の収入に対し、当期は182億89百万円の支出となっているが、これは主に貸付金の回収による収入が減少したことによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動によるキャッシュ・フローは69億15百万円の支出となった。これは、主として社債の償還による支出があったことによるものである。

なお、財務活動によるキャッシュ・フロー支出は、前年同期と比べ238億11百万円減少しているが、これは主に借入による収入が増加したことによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産実績及び受注状況については、「1.業績等の概要」におけるセグメント業績に関連付けて示している。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
アルミナ・化成品	31,707	4.2
地金	67,853	8.7
アルミナ・化成品、地金	99,560	7.3
板製品	29,547	14.5
押出製品	41,071	4.7
板、押出製品	70,618	9.0
輸送関連製品	58,812	3.0
電子材料	11,078	35.8
その他	58,082	8.4
加工製品、関連事業	127,972	0.0
箔、粉末製品	104,859	10.0
合計	403,009	6.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、主要な販売先として記載すべきものはない。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しとしては、主要輸出先の米国やアジアの景気の持ち直しや円高の緩和といった好材料を背景に、緩やかな回復に向かうことが期待されている。

このような状況の中、当社グループにおいては、アルミナ・化成品、アルミニウム板、電子機能材料といった主要事業部門の業績回復を喫緊の課題として認識し、高付加価値製品の開発・増産や、さらなるコスト競争力の向上を推し進めていく。

次に、戦略4市場と位置付けている「自動車」「電機・電子材料」「情報通信」「環境・安全・エネルギー」といった分野においては、開発・製造・販売などの部門が一体となった「創って、作って、売る」のサイクルを着実に廻すことにより、アルミニウムの有する特性や当社グループが培ってきた技術力を結集させ、収益力の向上に寄与する新技術・新商品の開発を積極的に行っていく。

さらに、国内No.1事業のビジネスモデルの海外への展開を加速させるなど、成長が見込まれるマーケットの開拓に引き続き注力していく。

また、CSR（企業の社会的責任）につきましても、コンプライアンスやリスク管理の強化に加え、東日本大震災やタイの洪水への復興支援を機会に社会貢献活動への取組みを一層拡充し、社会と市場からの信頼をより強固なものにしていく。

当社グループとしては、以上の施策を着実に実行するとともに、グループの有する経営資源を一層効率的に活用し得る管理体制の構築にも鋭意取組み、企業価値の向上につなげていく所存である。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならぬと考える。

従って、当社は、特定の者又はグループ（特定の者又はグループを以下「買付者」という。）による、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や、買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものである。

しかしながら、株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくない。

このような、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えている。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、事業持株会社である当社を中核として、「アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」という経営理念のもと、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてきた。

当社グループの事業を大きな川にたとえると、ボーキサイトを原料とするアルミナ・化成品の製造が最も上流の工程となり、次いでアルミ地金・合金地金の製造が続く。さらにアルミを素材として、アルミ板、アルミ押出製品、各種加工製品に至る広範な領域において事業展開している。

当社グループの属するアルミニウム業界は、平成20年度以降、米国の金融危機に端を発する世界同時不況の影響などを受け、厳しい経営環境が続いていたが、平成21年度においては、難局を乗り越えて黒字転換を実現するとともに、課題事業の整理を行うなど、着実に事業構造改革を遂行してきた。その経営基盤の下、平成22年4月より平成24年度までの3カ年の新中期経営計画をスタートさせた。その基本方針は、()成長分野を攻めるユニットへの経営資源の重点的投入、()業界No.1ビジネスのさらなる強化、()中国、東南アジアを中心とする海外ビジネスの展開加速、()要素技術複合化による用途開発と新商品の創出、()アルミニウムの特性の追求による地球環境保全への貢献、()財務体質改善と復配、()人材の育成と活用、()CSR推進とコーポレートガバナンス強化の8項目である。

当社グループは、上記方針に基づく事業計画に積極的かつ効率的に取り組み、今後もグループ一丸となって、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存である。

3. 不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第100回定時株主総会において株主の承認を得た当社株券等の大規模買付行為への対応策（以下「旧プラン」という。）を導入していたが、その有効期限は平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会終結の時までであった。

当社では、旧プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みのひとつとして、更新の是非を含め、

その在り方について引き続き検討してきた。

その結果、平成22年5月14日開催の当社取締役会において、旧プランの一部を変更し、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」という。）として更新することにつき、平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会にて株主の承認を得た。本プランは同日付で発効しており、有効期限は平成25年6月30日までに開催される第106回定時株主総会終結の時までとなる。

(1) 本プランの目的

本プランは、上記1. に述べた基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである。

特に当社グループの場合、アルミの素材から加工まで事業分野が多岐にわたっているため、外部者である買付者からの提案を受けた際に、株主が限られた時間の中で当社グループの有形無形の経営資源、幅広い事業が有機的に結合して生み出すシナジー効果などを適切に評価したうえで、買付者の提案が企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響について、短期間のうちに的確な判断を行うことは容易でないと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大規模な買付行為がなされた際に、買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉すること等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

このため、当社は、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定し、上記のような不適切な者によって大規模な買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として、第103回定時株主総会における株主の承認を得て、旧プランの内容の一部を変更し、本プランとして更新した。

(2) 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても事前に当社取締役会が同意し、かつ公表しているものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）とする。

(3) 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、旧プランと同様に特別委員会規程を定めるとともに、特別委員会を設置することとした。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当するものの中から当社取締役会が選任する。旧プランの独立委員会委員である社外取締役の飯島英胤氏、社外監査役の和食克雄氏、同じく結城康郎氏は、本プランへの更新後も引き続き特別委員会委員として就任している。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを判断するに先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとする。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとする。特別委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することとする。

なお、特別委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものとする。

(4) 大規模買付ルールの概要

大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、まず、以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出するものとする。

- ()大規模買付者の名称、住所
- ()設立準拠法
- ()代表者の氏名
- ()国内連絡先
- ()提案する大規模買付行為の概要
- ()本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表する。

大規模買付者による当社に対する評価必要情報の提供

当社取締役会は、上記 ()から()までの全てが記載された意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、大規模買付行為に関する情報（以下「評価必要情報」という。）を、当社取締役会に書面にて提出するものとする。

評価必要情報の一般的な項目は以下のとおりである。その具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なるが、いずれの場合も当社株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとする。

- ()大規模買付者及びそのグループ（共同保有者及び特別関係者を含む。）の概要（名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含む。）
- ()大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含む。）
- ()大規模買付行為の価格の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含む。）
- ()大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
- ()当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含む。）、経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、資産活用政策等
- ()大規模買付行為後に予定する当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関しての変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し、評価必要情報提供の期限を設定することがある。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとする。

また、上記に基づき提出された評価必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該評価必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めつつ、追加的な情報提供を求めることがある。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な評価必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表する。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める評価必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を終了し、その旨を公表するとともに、後記 の取締役会による評価・検討等を開始する場合がある。

当社取締役会に提供された評価必要情報は、特別委員会に提出するとともに、株主の判断のために必要であると認められる場合には、取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表する。

当社取締役会による評価必要情報の評価・検討等

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定する。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主へ代替案を提示することもある。

(5) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合がある。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとする。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮のうえ、判断することになる。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下の()から()のいずれかに該当し、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断し、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記の場合と同様に対抗措置の発動を決定することができるものとする。

- ()真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の取得を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- ()会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の取得を行っている場合
- ()会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の取得を行っている場合
- ()会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の取得を行っている場合
- ()大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいう。）等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- ()大規模買付者の提案する当社株式の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれらに限らない。）が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして不十分または不適切であると判断される場合
- ()大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他のステークホルダーとの関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと判断される場合
- ()大規模買付者の経営陣または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

取締役会の決議及び株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、上記 または において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。当社取締役会が具体的対抗措置として、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがある。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）の開催を要請する場合には、株主に本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分に検討する期間（以下「株主検討期間」という。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主意思確認総会を開催することがある。

当社取締役会において、株主意思確認総会の開催等を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することとする。

当該株主意思確認総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主に対し、株主意思確認総会招集通知とともに送付し、適時適切にその旨を開示する。

株主意思確認総会において対抗措置の発動または不発動について決議等がなされた場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議等に従うものとする。従って、当該株主意思確認総会が対抗措置を発動することを否決する決議等がなされた場合には、当社取締役会は対抗措置を発動しない。当該株主意思確認総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当該株主意思確認総会の結果は、適時適切に開示する。

大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間の合わせた期間を大規模買付行為待機期間とする。そして大規模買付行為待機期間においては、大規模買付行為は実施できないものとする。

従って、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後のみ開始できるものとする。

対抗措置発動の停止等について

上記において、当社取締役会または株主意思確認総会において具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、特別委員会の勧告を十分に尊重したうえで、対抗措置の発動の停止等を行うことがある。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、または、無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないとして取締役会が判断した場合には、特別委員会の勧告を受け、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当の中止、または新株予約権無償割当後において、行使期間開始日の前日までの間は、会社による新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止等を行うことができるものとする。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、特別委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行う。

(6) 本プランによる株主に与える影響等

大規模買付ルールが株主に与える影響等

大規模買付ルールは、株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としている。これにより株主は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものとする。従って、大規模買付ルールの設定は、株主が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主の利益に資するものであると考えている。

なお、上記(5)において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なるので、株主においては、大規模買付者の動向に注意する必要がある。

対抗措置発動時に株主に与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、または大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断され、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがある。

しかしながら、当該対抗措置の仕組上、当社株主（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、及び大規模買付ルールを遵守した場合であっても会社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除く。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定していない。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行う。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当を実施する場合には、新株予約権の割当期日において株主名簿に記録されている株主に対して割当を実施する。また、当社取締役会が取得条項に基づき、新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主に新株を交付する。ただし、この場合、当社は、新株予約権の割当を受ける株主に対し、別途自身が大規模買付者でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面の提出を求めることがある。

これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権を発行することとなった際に、法令及び金融商品取引所規則に基づき別途通知を行う。

なお、当社は、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の効力発生日の前日までに、新株予約権の割当を中止し、または新株予約権の行使期間開始日の前日までに、当社が新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがある。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして当社株式等の売買等を行った株主または投資家は、株価の変動により相応の損害を被る可能性がある。

(7) 本プランの有効期限及び廃止

本プランの有効期限は平成25年6月30日までに開催される当社第106回定時株主総会の終結の時までとする。本プランは、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとする。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがある。このように、当社取締役会において本プランについて更新、変更、廃止等の決定を行った場合には、その変更内容等を速やかに開示する。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、株主に不利益を与えない場合には、必要に応じて特別委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、または変更する場合がある。

4. 本プランの合理性について

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足している。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえたものとなっている。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3.(1)「本プランの目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものである。

本プランは、株主の承認を得て導入されたものであり、株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

また、当社取締役は当社の定款において、その任期は1年と定められている。従って、毎年の当社定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに関する株主の意向を反映することが可能となっている。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、もしくは大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、独立した第三者である専門家の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされている。

また、その勧告内容の概要については株主に公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

(4) デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能である。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社の取締役任期は1年のため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもない。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項であると考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済情勢及び景気動向等

当社グループは、コモディティビジネスから脱却して経済情勢及び景気動向に左右されにくい強固で安定した経営基盤の構築を目指して事業運営をしているが、当社グループの製品需要は販売している国・地域の経済情勢及び景気動向の影響を免れるものではなく、特に日本国内の景気後退による需要の縮小、あるいは顧客ニーズの大幅な変化は、販売減少等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替相場の変動

当社グループの外貨建ての売上、費用、資産、負債等の項目は、連結財務諸表作成のために邦貨換算しており、換算時の為替相場により現地通貨ベースの価値に変動がなくても邦貨換算後の価値に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは、為替変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、外貨建ての資産・負債の一部について先物為替予約によりヘッジを実施しているが、為替変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 金利動向

当社グループの金融機関等からの借入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受ける。当社グループは、金利変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、変動金利の借入れの一部について金利スワップ契約によりヘッジを実施しているが、金利変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 商品市況変動等

当社グループは、主要原材料であるアルミニウム地金を海外及び国内（自社生産を含む）から調達している。アルミニウム地金の価格変動に対しては長期契約や先渡取引によりヘッジを実施しており、基本的に価格変動部分は製品価格に転嫁している。また、重油等の燃料価格や補助原材料の価格、原材料等を輸入する際の船賃等の仕入に係る価格変動についても、価格上昇を当社グループの製品価格に転嫁することを基本としている。しかしながら、価格上昇の製品コストへの影響を完全に排除できるわけではなく、特に最終ユーザーに近い加工製品等については、アルミニウム地金価格の上昇分等を直接製品価格に転嫁することが困難となる場合がある。当社グループは商品市況変動等が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより高付加価値の製品への転換等により対処を図っているが、商品市況変動等が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 事故・自然災害

火災、地震、水災、停電等の災害を想定して、近隣まで含めた災害発生時の対処、復旧計画、各種損害保険加入による対策、データのバックアップ体制等について、製造設備関連のみならず情報システム関連についても訓練・点検等を実施し、定期的に内容の見直しを行っているが、災害発生により損害を被る可能性がある。

当社グループの事業所が比較的多く存在している東海地方に関しては、かねてより大地震発生の可能性が言及されており、当社グループとしても、保険による財務的リスクの移転、製造現場での防災対策等、重点的に対処しているが、これらの対策によって、大地震発生による損害を十分にカバーできるという保証はない。

(6) 公的規制

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な公的規制を受けている。当社グループは、これらの公的規制の遵守に努めているが、将来、コストの増加につながるような公的規制や、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 係争事件等

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性のある係争事件等はないが、広範な事業活動の中で、今後そのような係争事件等が発生する可能性は皆無ではない。

(8) 債務保証等

当社グループは、投資先の借入金等に対する債務保証契約等を金融機関等との間で締結している。当社グループでは、債務保証等の履行を要求される可能性は僅少であると判断しているが、将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しているが、将来にわたって全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はない。当社グループは、製造物賠償責任請求については保険に加入しているが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、製品の欠陥が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

なお、現時点では予想できない上記以外の事象により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

アルミニウム薄板連続鑄造に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	ノベリス・インク	カナダ	包括契約（付属契約を含む） アルミニウム薄板連続鑄造に係る設備 設置及び技術・商標のライセンス	平成14年4月1日から 契約解除等による終了 の日まで

6【研究開発活動】

当社グループは、アルミニウムに関する経営資源をベースに、付加価値の高い機能材料と加工品を事業展開し、収益基盤を拡大することを事業戦略の力点に置き、中期経営計画（平成22年度～24年度）においても、前中期経営計画に引き続き、グループの収益力強化を最大の経営課題と位置づけている。特に、アルミ素材関連の基礎技術に磨きをかけ、この技術を活かした新商品・新技術の創造を推し進めるとともに、グループ全体の有機的な連携を強め、高い付加価値商品・サービス群で構成された成長を持続する企業集団としての姿を追求する。

現在、当社グループは、商品化事業化戦略プロジェクト室を中心に、従来の組織分野ごとに蓄えられた知的資源・情報・技術を統合し、組織横断的に市場ニーズに対応する「横串活動」へと展開し、市場競争力のある付加価値の高い製品の開発を進めている。

また、グループ技術センターは、マトリクス組織を導入し、永年培ってきた材料・表面処理・解析設計・接合加工・分析の技術を活かしながら、「横串活動」にも積極的に参画している。さらに、生産・販売に直結した技術・製品開発体制の整備、及び高度化・多様化する市場・顧客ニーズに即応可能な技術サービス力の充実を図ることにより、収益拡大に貢献する新製品・新技術の開発を進めている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は49億2百万円であり、各セグメントにおける研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりである。

（アルミナ・化成品、地金）

当社のアルミナ・化成品の製造部門を中心に、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品の高品質・高付加価値化に関する開発等を行っている。当連結会計年度の主な研究開発の内容としては、アルミナ、水酸化アルミニウムについては電子材料向け製品、環境に優しいノンハロゲン難燃材向け製品等、高付加価値製品への展開の強化、また、各種化学品については光塩素化学技術等の応用製品等、市場領域の拡大のため、多角的な視野から研究開発を進めている。

地金に関しては、顧客毎の仕様に合わせた開発合金について、自動車メーカーをはじめとしたユーザーのニーズの多様化に対応するため、グループ技術センターを中心に新規開発を行うとともに、横串活動では、事業部門の枠を超えた商品開発戦略に積極的に参加し商品化を進めている。また、アルミニウム合金溶湯処理における品質評価技術、環境対応型溶湯処理装置等の開発も行っている。

当セグメントに係る研究開発費は5億39百万円である。

（板、押出製品）

当社のグループ技術センターを中心に、自動車や鉄道等の軽量化に適合するアルミニウム板、押出材の開発及びその量産技術、需要拡大につながる新規応用製品の開発等を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、高精度板に匹敵する精度まで引き上げたアルミ厚板「N - F L A T（エヌフラット）」を開発した。この製品の特長は、

厚板公差を $\pm 0.8 \sim \pm 1.0\%$ 程度以内を保証している。

平坦度は、主要厚板で、 $0.4 \sim 0.5\text{mm} / \text{M}$ を達成している。

アルミ厚板の精度向上により、顧客による機械加工の工数削減や加工後の矯正削減によるコストダウンに貢献している。

また、当社と当社グループ6社で、産業用アルミ製ソーラーパネル架台「アルソル?」を製品化し、販売を開始した。「アルソル?」の特長は、

従来の鉄製に比べ軽量であり、高強度であるため、建物への重量負荷が軽減され、施工性も向上している。

高耐候電着塗膜による部材を使用することで、耐久性に優れている。

当セグメントに係る研究開発費は15億60百万円である。

（加工製品、関連事業）

当社のグループ技術センターを中心に、電子材料、景観関連製品、輸送関連製品、アルミニウム建築構造部材等のアルミニウム加工製品関連の研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、日本フルーフ(株)で、「次世代アルミトレーラ」と、中型冷蔵ウイング用冷凍機「チルノ」を開発した。「次世代アルミトレーラ」の特長は、

メインフレームをアルミ化し、大幅な軽量化を実現している。

フロアもアルミ化し、メインフレームと一体構造とすることで、基準内トレーラでの軽量化に成功した。従来の2軸20トン積載ウイングトレーラと比較し、約2トン多く積載することを可能としている。

フロアのアルミ化により、水洗いが可能となっている。

「チルノ」の特長は、

薄型・軽量かつ熱効率の高い熱交換器の採用により、高い冷蔵能力とエネルギー高効率化を両立している。

取り外し不要のチルト式コンデンサーカバーにより、点検作業時の効率化と安全性に配慮している。

また、当社関連会社の日軽熱交(株)では、電気電子分野における熱対策として、水冷用アルミラジエーターの製品化に成功した。

この製品の特長は、パソコンのCPUや高容量のLEDからの放熱を、当社のアルミ合金開発やろう付けの接合技術・摩擦撈拌接合(FSW)などの接合技術を活用し、従来の銅を使用した水冷用部品と比較して、熱伝達の性能向上と高い耐久性を実現した。昨今の急増する電気電子製品の放熱対策として、熱解析・放熱シミュレーション・品質性能評価体制を構築しており、熱関連のトータルソリューションサプライヤーとしての地位を確立している。

当セグメントに係る研究開発費は14億6百万円である。

(箔、粉末製品)

東洋アルミニウム(株)を中心に、アルミ箔、粉末製品等に関する各種研究開発を行なっている。

当連結会計年度の主な成果としては、東洋アルミニウム(株)において、光の干渉を利用し、見る角度によって色彩が変化する干渉色アルミニウム顔料「クロマシャイン」を開発、販売を開始した。この製品の特長は、

独自の多層構造により、強い干渉色が得られる。

ゴールドからグリーン、ライトグリーンからライトブルー、のように見る角度によって全く異なる色調が得られる。

アルミニウムフレークを基材としているため、干渉色でありながら隠蔽性に優れている。

通常の色顔料との組み合わせによってカラーパリエーションの拡大が可能である。

さらに、この技術を応用して化粧品用顔料として「コスミカラー」を開発し、海外大手化粧品会社などに採用された。

また、超低抵抗値を有する電極用複合材料の「トータルカーボ」は、一般社団法人軽金属学会より、優れた軽金属の用途開発と製品の生産技術に贈られる、第46回小山田記念賞を受賞した。

当セグメントに係る研究開発費は13億97百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。当社グループでは、以下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えている。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能見込額を見積り、貸倒引当金として計上している。将来、顧客等の財務状況悪化、経営破綻等により、顧客等の支払能力が低下したとの疑義が生じたと判断される場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性がある。

資産の評価

当社グループは、たな卸資産については主として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しているが、製品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに市場価値が滅失していると判断された場合には、帳簿価額と正味売却価額との差額を評価損として計上している。実際の市場価格が、当社グループの見積りよりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性がある。

当社グループは、長期的な取引関係の維持・構築のため、一部の顧客及び金融機関等の株式を所有しており、金融商品に係る会計基準に基づいて評価している。将来において市場価格のある株式の時価が著しく下落したとき、回復する見込みがあると認められない場合には、評価損を計上する可能性がある。一方、市場価格のない株式については、将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性がある。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性がある。

繰延税金資産

当社グループは、合理的で実現可能なタックスプランニングに基づき将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を十分に検討し繰延税金資産を計上している。

将来、実際の課税所得が減少した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性がある。一方、実際の課税所得が増加した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が増加した場合には、繰延税金資産を認識することにより、当該会計期間の当期純利益を増加させる可能性がある。

退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するに当たり、数理計算上で設定した基礎率（割引率、昇給率、退職率、死亡率、期待運用収益率等）は、統計数値等により合理的な見積りに基づいて採用している。これらの見積りを含む基礎率が実際の結果と異なる場合、その影響額は数理計算上の差異として累積され、将来期間にわたって償却されるため、将来において計上される退職給付費用及び債務に影響を及ぼす。当社グループは採用している基礎率は適切であると考えているが、実際の結果との差異が将来の当社グループの退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ77億86百万円増加し、4,226億71百万円となった。これは、主に受取手形及び売掛金やたな卸資産が増加したことなどによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ36億94百万円増加し、3,138億22百万円となった。これは、社債の償還による減少があったものの支払手形及び買掛金や借入金が増加したことなどによるものである。有利子負債残高は、前連結会計年度末の1,907億60百万円から30億63百万円減少し、1,876億97百万円となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ40億92百万円増加し、1,088億49百万円となった。これは、子会社株式の一部売却による少数株主持分の増加や、当期純利益の計上による利益剰余金の増加などによるものである。この結果、自己資本比率（期末純資産から少数株主持分を控除したベース）は、前連結会計年度末の23.8%から変動はなかった。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度の売上高は4,030億9百万円（前連結会計年度比 6.2%減、264億24百万円減）、営業利益は136億65百万円（同 44.7%減、110億59百万円減）、経常利益は97億9百万円（同 47.6%減、88億20百万円減）、当期純利益は28億56百万円（同 74.1%減、81億84百万円減）となった。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ、110億59百万円減の136億65百万円となった。これは、主に8月以降の欧州債務問題を背景とした海外経済の減速や円高進行の影響などによるものである。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載している。

営業外収益・費用

営業外収益は、持分法による投資利益等が増加したことにより、前連結会計年度と比べ、3億53百万円増加し32億89百万円となった。

営業外費用は、為替差損等が減少したことにより、前連結会計年度と比べ、18億86百万円減少し72億45百万円となった。

特別利益・損失

特別利益は、前連結会計年度においては計上しなかった一方、当連結会計年度においては関係会社株式売却益を7億24百万円計上した。

特別損失は、前連結会計年度においては、投資有価証券評価損として10億46百万円、当社の清水工場におけるアルミナ製品の主原料転換に伴い不要となる固定資産の撤去費として8億38百万円、一部の建物及び構築物、機械装置及び運搬具等に対して減損損失を1億6百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を89百万円計上した。当連結会計年度においては、早期希望退職の募集に伴う割増退職金見込額を特別退職金として7億8百万円、一部の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等に対して減損損失を2億51百万円計上した。

税金費用等

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税が前連結会計年度と比べ1億31百万円増加しているのは、主として、繰越欠損金を有する納税主体においては大幅な減益となったものの、その他の納税主体においては増益であったためである。

法人税等調整額については、前連結会計年度において、主に課税所得の発生に伴い、繰延税金資産の取崩を行ったことから、10億42百万円の法人税等調整額を費用計上した。当連結会計年度においては、主に法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正を行ったことから、25億9百万円の法人税等調整額を費用計上した。

少数株主利益は、主として子会社である日本フルハーフ(株)と日軽エムシーアルミ(株)の少数株主に帰属する利益であり、前連結会計年度の10億83百万円に対し当連結会計年度は6億93百万円となった。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の110億40百万円に対して74.1%減の28億56百万円となり、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の20円29銭に対し当連結会計年度は5円25銭となり15円4銭の減少となった。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ56億72百万円(13.5%)減少し、364億54百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、69億42百万円(26.2%)減少し、195億37百万円の収入となった。これは主に法人税等の支払額が増加したことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の9億64百万円の収入に対し、当連結会計年度は182億89百万円の支出となった。これは主に貸付金の回収による収入が減少したことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、238億11百万円(77.5%)減少して69億15百万円の支出となった。これは、主に借入による収入が増加したことによるものである。

資金需要・調達及び流動性について

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、十分な流動性の維持に留意している。当社グループの資金需要としては、製品製造のための原料及び操業材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業活動に係る運転資金需要、製造設備の購入及び事業買収等の投資活動に係る長期資金需要がある。

当社グループは、資金調達に当たって資金の安定性強化と資金コストの低減に傾注しつつ、社債の発行や、主力銀行をはじめとする幅広い金融機関からの借り入れによる調達を行なっている。

また、流動性に関して、当社グループは金融情勢の変化等を勘案しながら、現金同等物の残高が適正になるように努めている。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度264億79百万円、当連結会計年度195億37百万円であり、キャッシュ・フローの水準としては比較的安定していると当社グループは考えているが、将来の当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び長期資金を調達するためには、必ずしも充分ではない可能性があると認識している。将来の成長を維持・加速するために必要な資金は、基本的に新商品・新規事業の創出による売上、収益の拡大を通じて営業キャッシュ・フローの増大により確保していく方針である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、グループ利益最大化の観点に基づき、投資の最適資源配分に努めている。各社の共生、協力関係を基本とし原則として重複投資は行わず、必要に応じて当社が中心となって調整を行っている。当連結会計年度は総額231億67百万円（無形固定資産への投資を含む）の設備投資を行った。

アルミナ・化成品、地金事業においては、主として当社が清水工場内に高純度アルミナ生産設備の増設、原料水酸化アルミニウム溶解設備を建設及びその他の設備の維持補修等に87億2百万円の投資を行った。

板、押出製品事業においては、主として当社が設備の維持補修等を中心に45億26百万円の投資を行った。

加工製品、関連事業においては、主として当社の子会社であるタイ・ニックイ・トレーディング・カンパニー・リミテッドがアマタナコン工業団地の敷地内にルームエアコン用コンデンサ生産工場を建設、その他の維持補修等に39億74百万円の投資を行った。

箔、粉末製品事業においては、主として湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司が太陽電池用機能性インキ原料生産工場を建設、肇慶東洋?業有限公司が太陽電池用機能性インキ生産設備を増設及びその他の設備の維持補修に58億27百万円の投資を行った。

所要資金については、各事業とも主に自己資金及び借入等により充当している。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社（当社）

平成24年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員 数(人) (注)5	摘要	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土 地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)			合計 (百万円)
清水工場 (静岡県静岡市 清水区)	アルミナ・化成品、地金	生産設備	5,557	6,024	2,537 (457) [8]	4,784	18,902	449	
蒲原製造所 (静岡県静岡市 清水区他)	アルミナ・化成品、地金板、押出製品、加工製品、関連事業	生産設備、水力発電設備	13,091	8,321	1,873 (1,866) [52] <4>	1,479	24,764	1,038	(注)6 (注)7 賃借料 38百万円
名古屋工場 (愛知県稲沢市)	板、押出製品	生産設備	1,630	3,087	3,215 (94)	442	8,374	510	
新潟工場 (新潟県新潟市北 区)	板、押出製品、加工製品、関連事業	生産設備	1,166	53	2,980 (169)	9	4,208	284	(注)6 (注)7 賃借料 61百万円
苫小牧製造所 (北海道苫小牧市)	加工製品、関連事業	生産設備	3,251	527	8,219 (1,235) [54]	133	12,130	40	
グループ技術 センター (静岡県静岡市 清水区)	アルミナ・化成品、地金板、押出製品、加工製品、関連事業	研究開発関連設備	548	394	116 (129)	358	1,416	135	
本店、支社及び支 店他 (東京都品川区他)	アルミナ・化成品、地金板、押出製品、加工製品、関連事業 全社	その他設備	784	49	4,338 (236)	867	6,038	341	(注)6 賃借料 517百万円

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
東洋アルミ ニウム㈱	八尾製造所 (大阪府八尾市)	箔、粉末 製 品	生産設備	1,069	1,511	7,464 (72) <1>	695	10,739	314	(注) 6 賃借料 9百万円
東洋アルミ ニウム㈱	新庄製造所 (奈良県葛城市)	箔、粉末 製 品	生産設備	1,192	1,037	1,767 (44) <9>	105	4,101	167	(注) 6 賃借料 10百万円
東洋アルミ ニウム㈱	日野工場 (滋賀県蒲生郡)	箔、粉末 製 品	生産設備	1,449	759	1,016 (54)	151	3,375	140	
東洋アルミ ニウム㈱	群馬工場 (群馬県伊勢崎 市)	箔、粉末 製 品	生産設備	945	417	2,217 (82)	211	3,790	171	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計である。
 2. 金額には消費税等を含んでいない。
 3. []内は貸与している土地で、内数である(単位:千㎡)。
 4. 現在休止中の主要な設備はない。
 5. 当該事業所において工場内作業に従事している連結子会社の従業員数を含んでいる。
 6. 摘要に記載した賃借料(連結会社との取引を除く)は、主要な土地、建物、機械装置等の年間賃借料であり、土地の賃借面積は で外書きしている(単位:千㎡)。
 7. 当該事業所において事業を運営している連結子会社が計上した賃借料(連結会社との取引を除く)を含んでいる。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	545,126,049	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら制 限のない当社における 標準となる株式であ る。なお、単元株式数は 1,000株である。
計	545,126,049	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（平成18年7月21日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	204 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,524,876	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	406	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月4日～ 平成28年9月16日 (注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 406 資本組入額 203	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,022	1,022

(注)1. 本社債は、本新株予約権付社債権者からの請求により、平成23年9月30日に一部が繰上償還されたため、本社債に係る新株予約権の数は、当初の4,000個から減少した。

2. 当社が本社債の全部を任意に償還する場合には、当該償還日の5銀行営業日前まで、本新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還（プットオプション）によりその保有される本社債を償還する場合には、本新株予約権付社債の所持人により新株予約権行使受付代理人兼支払代理人に対して取消不能の償還請求書が預託されるまでとする。また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時に行使期間は終了する。

3. 1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

2) (1) 平成18年8月4日から平成27年7月1日まで（当日を含まない。）の間、本新株予約権付社債権者は、いずれかの四半期（3月31日、6月30日、9月30日又は12月31日に終了する3ヶ月間）の最終取引日（取引日とは、(株)東京証券取引所の営業日で、かつ、その日の終値のある日である。）時点で、かかる四半期の最終取引日に終了する連続した30取引日のうちの20取引日における当社普通株式の終値が、かかる各取引日に有効な転換価額の120%（1円未満切捨て。）を上回っていた場合を除き、本新株予約権を行使することはできない。かかる条件が満たされた場合、本新株予約権付社債権者は本新株予約権を翌四半期の初日から最終日までの間に行使することができる。

(2) 平成27年7月1日以降のいずれかの取引日に当社普通株式の終値が、かかる取引日に有効な転換価額の120%（1円未満切捨て。）を上回った場合、本新株予約権付社債権者は、当該日後いつでも本新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に定める本新株予約権行使の条件は、以下の期間中は適用されない。

(a) ㈱日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）及び㈱格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）の当社の長期債務格付がいずれもBB+以下である（格付がなされていない場合は、当該格付機関による格付はBB+以下であるとみなす。）期間、(b) 当社の長期債務格付に関しJCR又はR&Iのいずれからも格付がなされていない期間、又は(c) JCR又はR&Iのいずれからも、当社の長期債務格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債所持人に対し、当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った日後の期間

当社が組織再編等を行う場合、組織再編等の効力発生日の30日前から、かかる効力発生日の1暦日前の日までの期間

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日	1,775 (注)1	545,126	-	39,084	851 (注)1	27,743
平成22年6月29日	-	545,126	-	39,084	4,241 (注)2	23,502

(注)1. 平成19年10月1日付で、株式交換（交換比率1：1）によって、東海アルミ箔㈱を完全子会社化したことによるものである。

2. 平成22年3月末欠損てん補のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振替えたものである。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	65	62	638	165	10	35,840	36,780	-
所有株式数 (単元)	-	225,448	15,035	43,138	66,257	28	189,780	539,686	5,440,049
所有株式数の 割合(%)	-	41.77	2.79	7.99	12.28	0.01	35.16	100.00	-

(注)1. 当社は、平成24年3月31日現在自己株式を1,059,776株保有しているが、このうち1,059,000株(1,059単元)は「個人その他」に、776株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載している。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9,000株(9単元)含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	61,927	11.36
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,592	5.06
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	20,001	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,771	2.89
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	15,000	2.75
公益財団法人軽金属奨学会	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	14,910	2.74
日軽ケイユー会	東京都品川区東品川2丁目2番20号	14,482	2.66
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,263	2.07
滑川軽銅(株)	東京都杉並区宮前5丁目9番13号	8,495	1.56
みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,435	1.55
計	-	197,876	36.31

(注)1. 当事業年度末現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

2. (株)三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ投信(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)より平成23年5月16日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成23年5月9日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、当社として当事業年度末現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映していない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,350	0.25
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,769	2.16
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	7,595	1.39
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,200	0.22

3. (株)みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ証券(株)、みずほ信託銀行(株)、みずほ投信投資顧問(株)より平成23年10月21日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成23年10月14日付で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、当社として当事業年度末現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映していない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	19,698	3.61
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,509	0.28
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	7,511	1.38
みずほ投信投資顧問(株)	東京都港区三田3丁目5番27号	992	0.18

4. 住友信託銀行(株)及びその共同保有者である中央三井アセット信託銀行(株)、中央三井信託銀行(株)、住信アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)より平成24年3月19日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年3月13日付で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、当社として当事業年度末現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映していない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	53,005	9.72
中央三井アセット信託銀行(株)	東京都港区芝3丁目23番1号	6,519	1.20
中央三井信託銀行(株)	東京都港区芝3丁目33番1号	8,092	1.48
住信アセットマネジメント(株)	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	790	0.14
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	3,967	0.73

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,059,000	-	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 538,627,000	538,627	同上
単元未満株式	普通株式 5,440,049	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	545,126,049	-	-
総株主の議決権	-	538,627	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権の数9個)含まれている。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
当社	東京都品川区東品川 2丁目2番20号	1,059,000	-	1,059,000	0.19
計	-	1,059,000	-	1,059,000	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	54,186	7,554,338
当期間における取得自己株式	3,557	417,942

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,059,776	-	1,063,333	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3【配当政策】

当社の利益配分については、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主の皆様への配当を実施することを基本方針としている。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

内部留保資金については、財務体質強化に向けた有利子負債削減の原資とするだけでなく、成長分野における事業拡大と基盤ビジネス分野における需要創造・収益力拡大に向けた投資などに充当し、企業価値の向上に努めていく。

上記の点をふまえ、当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり2円の期末配当を実施する。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	1,088	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	363	197	142	189	172
最低(円)	134	60	71	96	89

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	128	118	109	115	129	142
最低(円)	115	89	97	98	101	116

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		石山 喬	昭和19年3月9日	昭和42年4月 当社入社 平成9年2月 同 軽圧本部技術・開発グループリーダー兼同本部技術企画部長 平成9年6月 同 取締役 平成12年6月 同 取締役退任(執行役員に就任) 平成13年4月 同 常務執行役員 平成13年6月 同 取締役 平成15年6月 同 専務執行役員 平成18年6月 同 副社長執行役員 平成19年6月 同 代表取締役社長(現任)	1年	204
取締役	副社長執行役員	中嶋 豪	昭和23年4月30日	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 同 電子材料本部電極箔事業部長 平成11年6月 同 取締役 平成12年6月 同 取締役退任(執行役員に就任) 平成15年6月 同 常務執行役員 平成16年6月 同 取締役(現任) 平成18年6月 同 専務執行役員 平成19年6月 同 軽圧加工事業統括部長 平成20年6月 新日輕(株)代表取締役社長 平成21年12月 同 代表取締役会長 平成22年4月 当社専務執行役員 平成23年6月 同 副社長執行役員(現任)	1年	140
取締役	専務執行役員 CSRグループ長	藤岡 誠	昭和25年3月27日	平成8年6月 通商産業省(現経済産業省)大臣官房審議官 平成13年2月 アラブ首長国連邦駐劄特命全権大使 平成15年10月 当社常勤顧問 平成16年6月 同 取締役(現任) 平成16年6月 同 常務執行役員 平成18年5月 同 内部統制推進室長 平成19年6月 同 専務執行役員(現任) 平成23年5月 同 CSRグループ長(現任)	1年	102
取締役	専務執行役員	石原 充	昭和24年2月4日	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 同 執行役員、化成成品事業部長 平成17年6月 同 常務執行役員 平成20年6月 同 取締役、専務執行役員(現任)	1年	52

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 技術・開発グループ長、製品安全・品質保証統括部長	岡本 一郎	昭和31年6月12日	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 同 技術・開発グループ技術センター材料グループマネージャー 平成18年6月 同 執行役員、技術・開発グループグループ技術センター長 平成21年6月 同 取締役、技術・開発グループ長、製品安全・品質保証統括部長（現任） 平成21年6月 同 常務執行役員 平成24年6月 同 専務執行役員（現任）	1年	39
取締役	常務執行役員	村上 敏英	昭和31年9月16日	昭和55年4月 当社入社 平成13年10月 同 蒲原電極箔工場長 平成19年6月 同 執行役員、電極箔事業部長 平成20年6月 同 蒲原製造所長 平成23年6月 同 常務執行役員（現任） 平成24年6月 同 取締役（現任）	1年	32
取締役		井上 厚	昭和23年4月2日	昭和50年1月 当社入社 平成14年8月 同 蒲原押出工場長 平成15年12月 日軽金アクト㈱代表取締役社長 平成20年6月 当社常務執行役員、軽圧加工事業統括部長 平成23年3月 日軽金加工開発ホールディングス㈱代表取締役社長（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	1年	67
取締役		山本 博	昭和25年5月16日	昭和48年4月 東洋アルミニウム㈱（平成11年10月当社と合併）入社 平成23年6月 同 代表取締役社長（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	1年	9
取締役		上野 晃嗣	昭和27年10月17日	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 松尾工業㈱（現日軽松尾㈱）代表取締役社長 平成15年6月 当社執行役員 平成18年6月 同 総合企画部長 平成19年6月 同 常務執行役員 平成23年6月 日本フルーフ㈱代表取締役社長（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	1年	52
取締役		飯島 英胤	昭和10年5月5日	平成8年6月 東レ㈱専務取締役 平成11年6月 同 代表取締役副社長 平成13年6月 同 相談役 平成15年6月 同 特別顧問（現任） 平成16年6月 当社取締役（現任）	1年	なし

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小野 正人	昭和25年11月4日	平成19年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 平成21年6月 日本ハーデス㈱代表取締役副社長 平成23年6月 同 代表取締役副会長 平成24年4月 同 取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	1年	なし
常勤監査役		朝日 格	昭和26年2月28日	昭和50年4月 当社入社 平成10年11月 同 板事業部営業第二部長 平成18年10月 同 執行役員、板事業部長 平成21年5月 同 大阪支社長、名古屋支社長 平成23年6月 同 常勤監査役(現任)	4年	39
常勤監査役		松本 伸夫	昭和32年4月4日	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 同 メタル合金事業部管理部長、素形材事業部管理部長 平成21年4月 同 監査室長 平成24年6月 同 常勤監査役(現任)	4年	15
監査役		藤田 譲	昭和16年11月24日	平成4年7月 朝日生命保険相互会社取締役 平成8年4月 同 代表取締役社長 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成20年7月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 平成21年7月 同 最高顧問(現任)	4年	なし
監査役		和食 克雄	昭和13年2月22日	昭和39年7月 公認会計士開業登録 昭和58年6月 青山監査法人代表社員 昭和58年7月 日本公認会計士協会理事 平成18年6月 当社監査役(現任)	4年	なし
監査役		結城 康郎	昭和23年9月7日	昭和48年4月 東京弁護士会弁護士登録 平成15年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成20年6月 当社監査役(現任)	4年	なし
計						751

- (注) 1. 取締役飯島英胤及び小野正人は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
2. 監査役藤田譲、和食克雄及び結城康郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入している。執行役員は15名で内6名は取締役を兼務している。
4. 取締役の任期は、平成24年6月28日開催の定時株主総会から1年間である。
5. 監査役藤田譲及び和食克雄の任期は、平成22年6月29日開催の定時株主総会から4年間である。
6. 監査役朝日格の任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会から4年間である。
7. 監査役松本伸夫及び結城康郎の任期は、平成24年6月28日開催の定時株主総会から4年間である。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経済・社会の国際化が進む中で、国際社会に通じる透明、公正な事業活動を行うとともに、国内外にわたる事業環境や社会的要請の変化に的確かつ迅速に対応することにより、株主、取引先、従業員、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーに信頼される経営の構築に努めている。このため、コーポレート・ガバナンスの充実を最も重要な経営課題のひとつと認識している。

1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社取締役会の下に、代表取締役社長、役付執行役員及び当社取締役を兼務する子会社役員全員で構成される経営会議を組織し審議している。経営会議は月2回以上開催している。

当社は、代表取締役社長直属の内部監査を担当する監査室を置き、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び実施状況の有効性及び妥当性の監査を実施し、その結果に対して必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行っている。

当社は、執行役員制度を採用しているため、取締役数は11名（うち2名は会社法第2条第15号に定める社外取締役）と簡素化が図られており、取締役会の機動的な運営、充実した審議を可能にしている。取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する責務などを負う。また、取締役・執行役員の使命と責任をより明確にすべく、その任期は1年としている。

また、監査については、当社は監査役制度を採用している。監査役は5名（うち3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役）である。監査役は監査役会を構成し、監査役監査の基準に準拠して監査方針、監査計画等に従い、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するなど、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立した機関として、取締役の職務執行を監視できる体制としている。

なお、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

当社では、平成18年5月に内部統制システムの基盤整備の推進組織として、経営会議の下に「内部統制推進室」を設け、当社グループにおける内部統制の状況・問題点の把握、基本方針の検討、社内事業ユニット及び関係会社への指導等を行っている。なお、内部統制推進室は、平成23年5月1日付で内部統制を含むCSR（企業の社会的責任）活動を統括するCSRグループとして組織変更された。

また、監査役の職務を補助する組織として、平成18年6月29日付で、「監査役業務室」を設置した。

内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりである。

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団の取締役、執行役員及び従業員が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、グループ経営方針及びグループ・コンプライアンスコード（企業行動憲章）を定め、その推進を図る。

企業集団の事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス所管部署を配し、実務面での実践を徹底する。

企業集団におけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、警察等関係機関とも連携し毅然と対応していく。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

企業集団における取締役の職務の執行に係る情報については、その保存媒体（文書及び電磁的記録）を会社規則に基づき適切に保存及び管理するとともに、監査役からの請求に応じて随時提供するものとする。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業集団における様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めた会社規則を定め、リスク管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、災害対策等のリスク管理については、横断的な取り組みを推進する権限と責任を有する統括役員及び主管部署が、規程等を整備し、企業集団の各部門におけるリスク管理状況の把握・評価に努めるとともに、必要に応じて指導する。

- ()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
企業集団の事業の推進における効率性を確保するために、以下に記載する経営管理システムにより、組織的な対応を行う。
- (a)経営会議による意思決定
企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社取締役会の下に、代表取締役社長、役付執行役員及び当社取締役を兼務する子会社役員の全員で構成される経営会議を組織し審議する。
- (b)中期経営計画、年度予算、業績管理
目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて事業競争力の強化を図るため、当社単独及び連結の目標値を中期経営計画、年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。
- (c)内部監査体制
当社代表取締役社長直属の内部監査を所管する監査室を置き、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び実施状況の有効性及び妥当性の監査を実施し、その結果に対して必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行う。
- ()当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団における業務の適正を確保するための体制整備としては、()から()に規定するほか、以下に記載のとおりとする。
- (a)子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、子会社管理に関する会社規則に基づき、適切な経営管理を行う。
- (b)当社の取締役、執行役員又は従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査及び業務監査を実施する。
- ()監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社監査役の職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役の指揮命令に服さない専任の使用人を置く。また、監査室、法務部等に所属する使用人も監査役の職務を補助する。
監査役業務室の使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室の組織変更については、予め監査役会の同意を得ることを要する。
- ()取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社監査役に報告すべき事項は以下に記載のとおりとし、報告方法等については、予め監査役会の同意を得ることを要する。
- (a)会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼす恐れのある事項
(b)毎月の経営状況として重要な事項
(c)内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要な事項
(d)コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実
(e)子会社に関し、(a)から(d)に該当する重要な事項
当社常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。
- ()その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社監査役に対して、取締役、執行役員及び従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、監査室（6名）が、年間の監査計画に基づき社内各部門及び関係会社に対して行う業務執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制システムの有効性等に関する内部監査を実施しており、適切性、有効性を検証し、必要に応じて改善・是正の提言を行っている。

監査役監査については、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施している。

会計監査については、当社は「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を起用している。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はない。当期において業務執行した会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

・業務を執行した公認会計士の氏名（指定有限責任社員 業務執行社員）

公認会計士	多田 修
公認会計士	狩野 茂行
公認会計士	加藤 秀満

・会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士35名、その他23名である。その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム担当者等である。

なお、監査室、監査役及び会計監査人の相互連携については、相互の独立性を維持しつつ、監査対象、監査方法あるいはリスクの状況等に関し意見交換を行い情報の共有に努めるなど、効率的な監査を実施するための連携を取っている。また、監査役と会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、監査結果の報告を受けている。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

役員区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割
取締役	飯島 英胤	飯島氏は、基礎素材の製造業の経営に長年携わっており、幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、製造業を営む当社経営の公正性確保に資すると考えている。
取締役	小野 正人	小野氏は、金融機関の経営に長年携わっており、幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
監査役	藤田 譲	藤田氏は、生命保険会社の経営に長年携わっており、そうした幅広い経験と高い知見を当社の監査業務に活かしていただくことは、当社の監査体制の充実・強化に極めて有効と考えている。
監査役	和食 克雄	和食氏は、公認会計士としての長い経験を持ち、会計業務に精通した専門家としての立場で当社の監査業務に携わっていただくことは、当社の監査体制の充実・強化に極めて有効と考えている。
監査役	結城 康郎	結城氏は、当社と顧問関係のない完全に独立した立場の弁護士である。監査体制の充実・強化のためには、会社法等の法律に精通した法律家を社外監査役として招聘することは、極めて有効と考えている。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関して当社独自の基準及び方針は定めていないが、東京証券取引所及び大阪証券取引所の基準に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない場合には、独立性があると判断している。

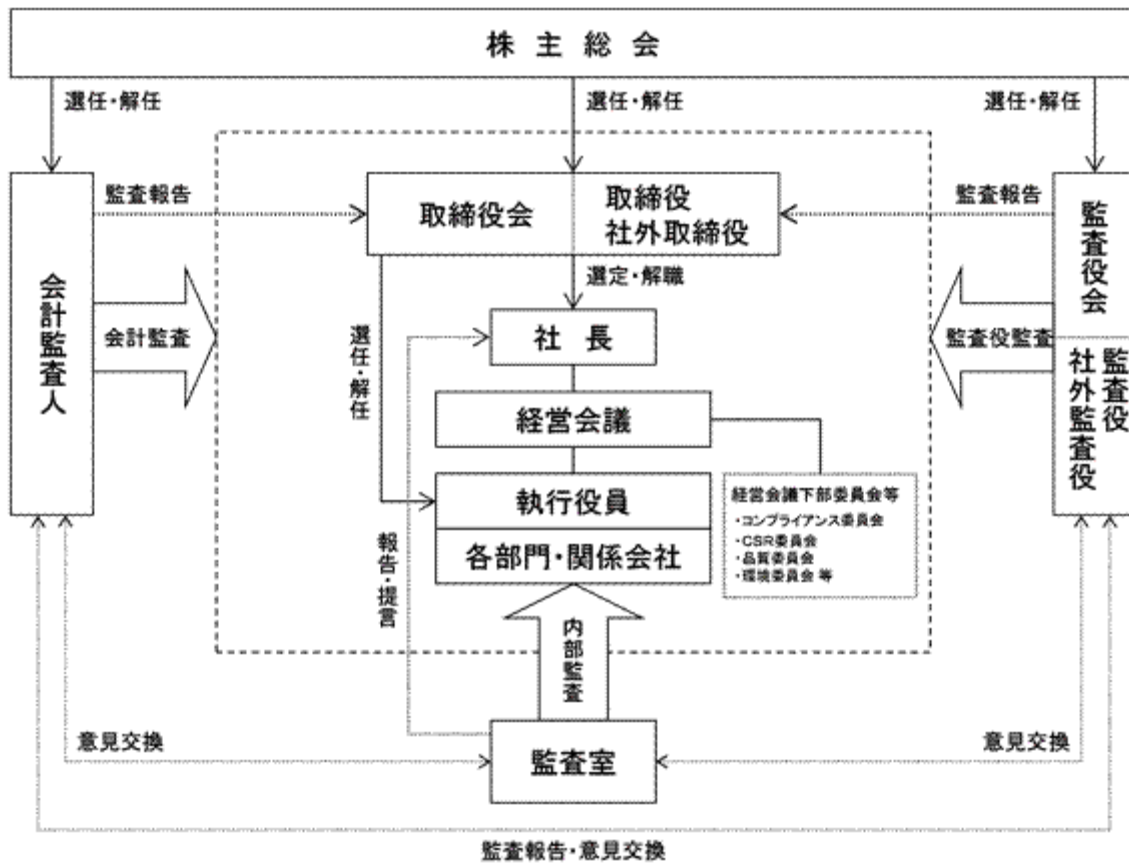
社外取締役飯島英胤氏、社外監査役藤田譲氏、和食克雄氏及び結城康郎氏については、上記の基準により、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定している。

各社外役員は、それぞれの知見・経験を活かした独自の見地から取締役会において発言、提言等を行っており、これにより当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化が図られるとともに、当社経営に対する客観的・中立的な監視・監督が行われている。

社外役員による監督・監査と、監査室、監査役及び会計監査人の相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会及び監査役会などにおいて意見交換などをするとともに、必要に応じて各部門と協議等を行っている。また、社外監査役は、会計監査人から監査結果について報告を受けるなどしている。さらに、社外役員は、取締役会において審議もしくは報告がなされている内部統制システムの整備と評価の状況について、発言、提言などを行っている。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係に該当する事項はない。また、社外取締役小野正人氏は元(株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長であり、当社は同社グループの(株)みずほコーポレート銀行に対して、資金の借入等がある。社外監査役藤田譲氏は朝日生命保険相互会社最高顧問であり、当社は同社と融資を受けるなどの取引を行っている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次の模式図のとおりである。



2. 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	193	193	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く)	38	38	-	-	-	3
社外役員	20	20	-	-	-	5

(注) 1. 当事業年度末における取締役(社外取締役を除く)の在籍人員は9名であるが、上記支給人員には、平成23年6月29日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(社外取締役を除く)が含まれており、その支給額は取締役報酬2百万円である。

2. 当事業年度末における監査役(社外監査役を除く)の在籍人員は2名であるが、上記支給人員には、平成23年6月29日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(社外監査役を除く)が含まれており、その支給額は監査役報酬4百万円である。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はない。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定している。なお、株主総会で定められた報酬限度額は、取締役については月額33百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず)、監査役については月額8百万円以内である。

3. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めている。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。

7. 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 69銘柄

貸借対照表計上額の合計額 11,669百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アーレスティ	657,392	462	取引先との関係の維持・強化のため
アサヒビール(株)	191,400	264	取引先との関係の維持・強化のため
日本ガイシ(株)	167,143	248	取引先との関係の維持・強化のため
(株)静岡銀行	282,000	194	取引先との関係の維持・強化のため
古河機械金属(株)	1,816,730	156	取引先との関係の維持・強化のため
日本特殊陶業(株)	127,333	144	取引先との関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	906	113	取引先との関係の維持・強化のため
M S & A Dインシュアランス グループ ホールディングス(株)	36,297	68	取引先との関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	27,500	61	取引先との関係の維持・強化のため
イハラケミカル工業(株)	200,914	57	取引先との関係の維持・強化のため
(株)東京ドーム	249,000	41	取引先との関係の維持・強化のため
日本ギア工業(株)	114,450	39	取引先との関係の維持・強化のため
いすゞ自動車(株)	110,000	36	取引先との関係の維持・強化のため
相鉄ホールディングス(株)	135,000	31	取引先との関係の維持・強化のため
澁澤倉庫(株)	100,000	27	取引先との関係の維持・強化のため
(株)MARUWA	6,300	16	取引先との関係の維持・強化のため
(株)清水銀行	3,906	14	取引先との関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	33,860	13	取引先との関係の維持・強化のため
J F Eホールディングス(株)	5,200	12	取引先との関係の維持・強化のため
石原産業(株)	100,900	10	取引先との関係の維持・強化のため
旭精機工業(株)	53,000	8	取引先との関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,120	8	取引先との関係の維持・強化のため
近畿車輛(株)	21,200	7	取引先との関係の維持・強化のため
日本ゼオン(株)	10,000	7	取引先との関係の維持・強化のため
旭テック(株)	251,000	7	取引先との関係の維持・強化のため
(株)日本製紙グループ本社	4,152	7	取引先との関係の維持・強化のため
関東電化工業(株)	10,000	6	取引先との関係の維持・強化のため
富士電機ホールディングス(株) (注)	10,000	2	取引先との関係の維持・強化のため
日産自動車(株)	1,000	0	取引先との関係の維持・強化のため

(注)富士電機ホールディングス(株)は、平成23年4月1日に富士電機(株)に社名変更している。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アーレスティ	657,392	472	取引先との関係の維持・強化のため
(株)静岡銀行	282,000	240	取引先との関係の維持・強化のため
日本ガイシ(株)	167,143	197	取引先との関係の維持・強化のため
アサヒビール(株)	100,000	183	取引先との関係の維持・強化のため
日本特殊陶業(株)	127,333	150	取引先との関係の維持・強化のため
古河機械金属(株)	1,816,730	145	取引先との関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	906	103	取引先との関係の維持・強化のため
(株)東京ドーム	249,000	70	取引先との関係の維持・強化のため
イハラケミカル工業(株)	200,914	65	取引先との関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	27,500	62	取引先との関係の維持・強化のため
M S & A Dインシュアランス グループ ホールディングス(株)	36,297	61	取引先との関係の維持・強化のため
いすゞ自動車(株)	110,000	53	取引先との関係の維持・強化のため
日本ギア工業(株)	114,450	42	取引先との関係の維持・強化のため
相鉄ホールディングス(株)	135,000	34	取引先との関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
澁澤倉庫(株)	100,000	25	取引先との関係の維持・強化のため
(株)MARUWA	6,300	23	取引先との関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,860	13	取引先との関係の維持・強化のため
(株)清水銀行	3,906	12	取引先との関係の維持・強化のため
JFEホールディングス(株)	5,200	9	取引先との関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,120	8	取引先との関係の維持・強化のため
石原産業(株)	100,900	8	取引先との関係の維持・強化のため
旭テック(株)	251,000	8	取引先との関係の維持・強化のため
旭精機工業(株)	53,000	8	取引先との関係の維持・強化のため
日本ゼオン(株)	10,000	7	取引先との関係の維持・強化のため
(株)日本製紙グループ本社	4,152	7	取引先との関係の維持・強化のため
近畿車輛(株)	21,200	6	取引先との関係の維持・強化のため
関東電化工業(株)	10,000	3	取引先との関係の維持・強化のため
富士電機(株)	10,000	2	取引先との関係の維持・強化のため
日産自動車(株)	1,000	0	取引先との関係の維持・強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92	4	89	5
連結子会社	80	-	81	5
計	172	4	170	10

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はない。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準の導入に関するアドバイザー業務や、他の会社との共同事業における取引金額精算に関する調査等の業務を委託しているものである。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準の導入に関するアドバイザー業務や、他の会社との共同事業における取引金額精算に関する調査等の業務を委託し、また、当社子会社(昭和アルミパウダー株式会社(平成24年4月1日付で東洋アルミニウム株式会社を存続会社とする吸収合併により解散))が、非監査業務として当該子会社の財務調査に関する合意された手続業務を委託しているものである。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系とならないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っている。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 42,073	36,568
受取手形及び売掛金	115,204	118,043
商品及び製品	22,455	22,519
仕掛品	12,246	14,651
原材料及び貯蔵品	18,303	18,995
繰延税金資産	5,367	6,321
その他	7,681	9,379
貸倒引当金	1,373	1,276
流動資産合計	221,956	225,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	116,515	120,115
減価償却累計額	71,382	73,916
建物及び構築物（純額）	1 45,133	1 46,199
機械装置及び運搬具	226,325	234,665
減価償却累計額	189,903	197,537
機械装置及び運搬具（純額）	1 36,422	1 37,128
工具、器具及び備品	24,899	26,524
減価償却累計額	21,098	22,380
工具、器具及び備品（純額）	1 3,801	1 4,144
土地	1 53,735	1 53,460
建設仮勘定	4,676	8,988
有形固定資産合計	143,767	149,919
無形固定資産		
のれん	896	2,778
その他	1 3,562	1 3,823
無形固定資産合計	4,458	6,601
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 24,008	1, 2 24,714
繰延税金資産	15,227	11,794
その他	5,996	4,919
貸倒引当金	527	476
投資その他の資産合計	44,704	40,951
固定資産合計	192,929	197,471
資産合計	414,885	422,671

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,268	69,390
短期借入金	1 67,423	1 63,601
1年内返済予定の長期借入金	16,979	23,323
未払法人税等	2,550	2,668
その他	1 28,483	1 33,088
流動負債合計	182,703	192,070
固定負債		
社債	22,553	6,715
長期借入金	1 83,805	1 94,058
退職給付引当金	16,438	16,597
再評価に係る繰延税金負債	516	452
その他	1 4,113	1 3,930
固定負債合計	127,425	121,752
負債合計	310,128	313,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,085	39,085
資本剰余金	11,179	11,179
利益剰余金	48,200	49,968
自己株式	192	199
株主資本合計	98,272	100,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	980	1,092
繰延ヘッジ損益	61	3
土地再評価差額金	3 145	3 145
為替換算調整勘定	723	806
その他の包括利益累計額合計	463	434
少数株主持分	6,022	8,382
純資産合計	104,757	108,849
負債純資産合計	414,885	422,671

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	429,433	403,009
売上原価	1 351,267	1 335,410
売上総利益	78,166	67,599
販売費及び一般管理費	2, 3 53,442	2, 3 53,934
営業利益	24,724	13,665
営業外収益		
受取利息	97	76
受取配当金	214	260
持分法による投資利益	290	636
受取賃貸料	719	766
その他	1,616	1,551
営業外収益合計	2,936	3,289
営業外費用		
支払利息	2,815	2,756
過年度退職給付費用	1,113	1,112
その他	5,203	3,377
営業外費用合計	9,131	7,245
経常利益	18,529	9,709
特別利益		
関係会社株式売却益	-	724
特別利益合計	-	724
特別損失		
特別退職金	-	708
減損損失	106	251
投資有価証券評価損	1,046	-
固定資産撤去費	838	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	89	-
特別損失合計	2,079	959
税金等調整前当期純利益	16,450	9,474
法人税、住民税及び事業税	3,285	3,416
法人税等調整額	1,042	2,509
法人税等合計	4,327	5,925
少数株主損益調整前当期純利益	12,123	3,549
少数株主利益	1,083	693
当期純利益	11,040	2,856

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	12,123	3,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	618	121
繰延ヘッジ損益	97	58
為替換算調整勘定	361	7
持分法適用会社に対する持分相当額	126	84
その他の包括利益合計	1,202	14
包括利益	10,921	3,535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,996	2,827
少数株主に係る包括利益	925	708

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	39,085	39,085
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,085	39,085
資本剰余金		
当期首残高	25,420	11,179
当期変動額		
欠損填補	14,241	-
当期変動額合計	14,241	-
当期末残高	11,179	11,179
利益剰余金		
当期首残高	22,919	48,200
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,088
欠損填補	14,241	-
当期純利益	11,040	2,856
当期変動額合計	25,281	1,768
当期末残高	48,200	49,968
自己株式		
当期首残高	179	192
当期変動額		
自己株式の取得	13	7
当期変動額合計	13	7
当期末残高	192	199
株主資本合計		
当期首残高	87,245	98,272
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,088
当期純利益	11,040	2,856
自己株式の取得	13	7
当期変動額合計	11,027	1,761
当期末残高	98,272	100,033

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,590	980
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	610	112
当期変動額合計	610	112
当期末残高	980	1,092
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	158	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	58
当期変動額合計	97	58
当期末残高	61	3
土地再評価差額金		
当期首残高	145	145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	145	145
為替換算調整勘定		
当期首残高	386	723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	337	83
当期変動額合計	337	83
当期末残高	723	806
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,507	463
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,044	29
当期変動額合計	1,044	29
当期末残高	463	434
少数株主持分		
当期首残高	4,372	6,022
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,650	2,360
当期変動額合計	1,650	2,360
当期末残高	6,022	8,382

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	93,124	104,757
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,088
当期純利益	11,040	2,856
自己株式の取得	13	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	606	2,331
当期変動額合計	11,633	4,092
当期末残高	104,757	108,849

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,450	9,474
減価償却費	15,831	17,040
特別退職金	-	708
減損損失	106	251
投資有価証券評価損益（は益）	1,046	-
固定資産撤去費	838	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	89	-
関係会社株式売却損益（は益）	-	724
貸倒引当金の増減額（は減少）	538	102
退職給付引当金の増減額（は減少）	399	144
受取利息及び受取配当金	311	336
支払利息	2,815	2,756
持分法による投資損益（は益）	290	636
売上債権の増減額（は増加）	3,959	2,301
たな卸資産の増減額（は増加）	4,622	2,486
仕入債務の増減額（は減少）	1,104	1,543
その他	1,009	1,215
小計	31,043	26,546
利息及び配当金の受取額	535	559
利息の支払額	2,814	2,749
特別退職金の支払額	127	669
製品不具合に係る支払額	35	-
法人税等の支払額	2,123	4,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,479	19,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	61	31
定期預金の払戻による収入	69	30
有形固定資産の取得による支出	13,444	18,762
有形固定資産の売却による収入	232	1,006
投資有価証券の取得による支出	205	258
投資有価証券の売却による収入	177	284
関係会社株式の取得による支出	-	367
関係会社株式の売却による収入	69	2,400
貸付けによる支出	15	14
貸付金の回収による収入	20,085	35
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,979
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	4,627	6
その他	1,316	627
投資活動によるキャッシュ・フロー	964	18,289

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	32,359	3,942
長期借入れによる収入	23,561	33,627
長期借入金の返済による支出	21,072	19,337
社債の発行による収入	-	3,200
社債の償還による支出	-	18,980
セール・アンド・リースバックによる収入	-	589
配当金の支払額	7	1,094
少数株主への配当金の支払額	77	245
その他	772	733
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,726	6,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	236	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,519	5,672
現金及び現金同等物の期首残高	45,645	42,126
現金及び現金同等物の期末残高	42,126	36,454

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 78社

(主要な連結子会社の名称)

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

山東日軽?林汽車零部件有限公司、東洋?愛科商貿(蘇州)有限公司及びニッケイ・パネルシステム・ベトナム・カンパニー・リミテッドは新たに子会社として設立したため、昭和アルミパウダー(株)は新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めている。

一方、(株)名古屋アルミセンターは日軽メタル(株)が吸収合併したため、ニッケイコンテナ(株)は清算終了したため、高志段ボール(株)は日軽建材工業(株)が同社株式を売却したため、連結の範囲から除外しているが、除外までの期間の損益及び剰余金等は連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書等に含まれているため、それぞれ上記78社に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

エー・エル・ピー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 14社

主要な会社名

(株)東邦アーステック

山東?林福祿好富汽車有限公司は新たに持分を取得したため、持分法適用の範囲に含めている。

一方、アルキャン・ニッケイ・チャイナ・リミテッドは、当連結会計年度において清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しているが、除外までの期間の損益及び剰余金等は、連結損益計算書及び連結株主資本等計算書等に含まれているため、上記14社に含めている。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(エー・エル・ピー(株)他)及び関連会社(苫小牧サイロ(株)他)は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日	
華日軽金(深?)有限公司	12月31日	2
日軽(上海)汽車配件有限公司	12月31日	2
山東日軽?林汽車零部件有限公司	12月31日	2
湖南寧鄉吉唯信金属粉体有限公司	12月31日	1
昭和アルミパウダー(株)	12月31日	1
蘇州東洋?愛科日用品製造有限公司	12月31日	1
肇慶東洋?業有限公司	12月31日	1
東洋?愛科国際貿易(上海)有限公司	12月31日	1
東洋?愛科商貿(蘇州)有限公司	12月31日	1
トータル・アメリカ・インコーポレイテッド	12月31日	1
タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リミテッド	12月31日	1
ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド	2月29日	1
ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド	2月29日	1
日軽(上海)国際貿易有限公司	12月31日	2
日軽商菱?業(昆山)有限公司	12月31日	1

1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

2. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を12年により按分して、過年度退職給付費用として営業外費用に計上している。

過去勤務債務は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

4) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

金利関連

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払金利

商品関連

ヘッジ手段...アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象...アルミニウム地金の販売及び購入取引

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却している。また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却している。

6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなる。

7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっている。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用している。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取技術料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取技術料」に表示していた255百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた980百万円は、「その他」として組み替えている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
現金及び預金	11	百万円 (- 百万円)	-	百万円 (- 百万円)
建物及び構築物	16,680	(16,061)	18,173	(16,776)
機械装置及び運搬具	14,357	(14,357)	14,909	(14,909)
工具、器具及び備品	338	(338)	291	(291)
土地	10,246	(9,284)	11,444	(10,589)
投資有価証券	79	(-)	67	(-)
無形固定資産「その他」	35	(-)	119	(-)
計	41,746	(40,040)	45,003	(42,565)

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
短期借入金	3,946	百万円 (2,189百万円)	4,615	百万円 (2,696百万円)
流動負債「その他」	24	(-)	26	(-)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 含む)	16,620	(16,464)	14,358	(14,281)
固定負債「その他」	842	(-)	816	(-)
計	21,432	(18,653)	19,815	(16,977)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
投資有価証券 (うち共同支配企業に対する額)	9,625	百万円 (2,314)	10,293	百万円 (2,649)

3 保証債務

連結会社以外の会社等の借入債務等に対する債務保証は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
ニッケイ工業(株)	342	百万円	ニッケイ工業(株)	325
日本アサハンアルミニウム(株) (うち共同保証による実質他社負 担額)	35	(9)	従業員(住宅資金融資)	1
従業員(住宅資金融資)	2			
計	379		計	326

- 4 平成17年5月において持分法適用関連会社より連結子会社となった東海アルミ箔㈱が、平成12年3月31日に「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。純資産の部に「土地再評価差額金」として計上している145百万円は、同社の土地再評価差額から評価差額に係る税効果相当額を控除し、さらに再評価実施時の当社持分比率を乗じた金額である。

（連結損益計算書関係）

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	443百万円	850百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造発送費	9,965百万円	9,903百万円
給料手当及び賞与	15,336	15,446

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	4,798百万円	4,902百万円

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	66百万円
組替調整額	66
税効果調整前	0
税効果額	121
その他有価証券評価差額金	121
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	351
組替調整額	256
税効果調整前	95
税効果額	37
繰延ヘッジ損益	58
為替換算調整勘定：	
当期発生額	7
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	84
その他の包括利益合計	14

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	545,126	-	-	545,126
合計	545,126	-	-	545,126
自己株式				
普通株式(注)	1,072	90	-	1,162
合計	1,072	90	-	1,162

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,088	利益剰余金	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	545,126	-	-	545,126
合計	545,126	-	-	545,126
自己株式				
普通株式(注)	1,162	55	-	1,217
合計	1,162	55	-	1,217

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加55千株は、単元未満株式の買取りによる増加54千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,088	利益剰余金	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,088	利益剰余金	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	42,073百万円	36,568百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	113	114
流動資産「その他」勘定に含まれるMMF	166	-
現金及び現金同等物の期末残高	42,126	36,454

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

従業員の福利厚生施設(建物及び構築物)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、板製品部門の製造設備における生産設備(機械装置及び運搬具)等である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っている。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避するための手段として金利スワップ取引・為替予約取引及びアルミニウム地金の先渡取引を利用しており、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理している。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されているが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしている。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した管理規程に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれない（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	42,073	42,073	-
(2) 受取手形及び売掛金	115,204	115,204	-
(3) 投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	3,070	1,464	1,606
其他有価証券	4,370	4,370	-
(4) 支払手形及び買掛金	(67,268)	(67,268)	-
(5) 短期借入金 (*2)	(67,423)	(67,423)	-
(6) 社債	(22,553)	(21,213)	1,340
(7) 長期借入金 (*2)	(100,784)	(101,519)	735
(8) デリバティブ取引	101	101	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	36,568	36,568	-
(2) 受取手形及び売掛金	118,043	118,043	-
(3) 投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	3,191	1,197	1,994
其他有価証券	4,499	4,499	-
(4) 支払手形及び買掛金	(69,390)	(69,390)	-
(5) 短期借入金 (*2)	(63,601)	(63,601)	-
(6) 社債	(6,715)	(6,679)	36
(7) 長期借入金 (*2)	(117,381)	(118,175)	794
(8) デリバティブ取引	10	10	-

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載している。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値より算定している。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記参照。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式等	16,568	17,024

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,991	-	-	-
受取手形及び売掛金	115,204	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	13	12	9	1
(2) 社債	10	-	-	-
合計	157,218	12	9	1

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,517	-	-	-
受取手形及び売掛金	118,043	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	2	7	8	-
(2) 社債	-	10	-	-
合計	154,562	17	8	-

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」参照。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,509	1,543	1,966
	小計	3,509	1,543	1,966
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	861	1,133	272
	(2) その他	166	166	-
	小計	1,027	1,299	272
合計		4,536	2,842	1,694

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10,013百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,693	1,756	1,937
	小計	3,693	1,756	1,937
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	806	1,049	243
	小計	806	1,049	243
合計		4,499	2,805	1,694

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額9,922百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) その他	176	1	-
合計	177	1	-

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	284	84	2
(2) その他	0	-	-
合計	284	84	2

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	114	-	(注) 0
		買掛金	550	-	(注) 1
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	919	-	(注)
		買掛金	319	-	

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	257	-	(注) 10
		買掛金	389	-	(注) 8
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1,284	-	(注)
		買掛金	99	-	

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,550	1,230	(注) 8
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	40,159	37,949	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,230	910	（注） 8
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	45,930	43,868	（注）

（注）時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

（3）商品関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	アルミニウム地金先 渡取引	売掛金 買掛金	666 1,989	- -	（注） 25 （注） 135

（注）時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっている。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	アルミニウム地金先 渡取引	売掛金 買掛金	342 1,127	- -	（注） 19 （注） 3

（注）時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	37,392	36,079
ロ. 年金資産	16,634	16,678
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	20,758	19,401
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	1,112	-
ホ. 未認識数理計算上の差異	3,667	3,216
ヘ. 未認識過去勤務債務	459	412
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	16,438	16,597
チ. 前払年金費用	-	-
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	16,438	16,597

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	(注) 1 2,230	(注) 1 2,320
ロ. 利息費用	683	527
ハ. 期待運用収益	358	276
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	1,113	1,112
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	614	629
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	56	47
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,226	(注) 2 4,265

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

(注) 2. 上記退職給付費用以外に、割増退職金708百万円を特別損失「特別退職金」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

ハ. 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.5%	主として2.0%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

主として15年（主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。）

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

主として12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。）

ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数

12年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	21,495百万円	18,398百万円
退職給付引当金	5,945	5,709
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,168	2,593
賞与引当金	2,220	2,037
固定資産除却損否認額	1,932	1,670
その他	10,502	10,631
繰延税金資産小計	44,262	41,038
評価性引当額	19,482	19,619
繰延税金資産合計	24,780	21,419
繰延税金負債		
差額負債調整勘定	1,844	1,282
資本連結に係る評価差額	1,276	1,134
その他有価証券評価差額金	709	640
その他	915	748
繰延税金負債合計	4,744	3,804
繰延税金資産の純額	20,036	17,615

なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	5,367百万円	6,321百万円
固定資産 - 繰延税金資産	15,227	11,794
固定負債 - その他	558	500
	上記の他、「再評価に係る繰延税金負債」516百万円を、固定負債に計上している。	上記の他、「再評価に係る繰延税金負債」452百万円を、固定負債に計上している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.5
のれん償却額	1.1	4.0
持分法による投資利益	0.7	2.7
繰越欠損金の利用	11.9	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	19.7
その他	4.2	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	62.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,848百万円、再評価に係る繰延税金負債は64百万円減少し、法人税等調整額が1,867百万円、その他有価証券評価差額金が83百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

アルミニウム総合一貫メーカーである当社を中心として、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」及び「箔、粉末製品」の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっている。

「アルミナ・化成品、地金」は、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金を販売している。「板、押出製品」は、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を販売している。「加工製品、関連事業」は、輸送関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル及び電子材料等のアルミニウム加工製品などを販売している。「箔、粉末製品」は、箔及び粉末製品を販売している。

当連結会計年度より、当社の連結子会社である日軽建材工業(株)、その子会社5社及び(株)エヌティシーのセグメント区分を従来の「加工製品、関連事業」から「板、押出製品」へ変更している。

この変更は上記子会社を、押出・押出加工事業に関する意思決定の迅速化と経営資源の効率的配分を行い、一層の競争力強化を図ることを目的として平成23年3月に設立された日軽金加工開発ホールディングス(株)の傘下としたことに伴うものである。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	107,397	77,624	127,929	116,483	429,433	-	429,433
セグメント間の内部売上高又は振替高	45,504	20,498	8,246	698	74,946	74,946	-
計	152,901	98,122	136,175	117,181	504,379	74,946	429,433
セグメント利益	6,783	5,078	5,264	10,245	27,370	2,646	24,724
セグメント資産	104,354	82,165	109,710	104,279	400,508	14,377	414,885
その他の項目							
減価償却費	3,506	4,059	3,447	4,749	15,761	70	15,831
のれんの償却額	-	-	-	442	442	-	442
減損損失	106	-	-	-	106	-	106
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,374	3,629	2,194	6,062	15,259	104	15,363

(注)1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 2,646百万円は全社費用である。その主なものは親会社の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額14,377百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 15,828百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,205百万円が含まれている。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産である。
- (3) 減価償却費の調整額70百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額104百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成金、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	99,560	70,618	127,972	104,859	403,009	-	403,009
セグメント間の内部売上高又は振替高	40,590	20,055	8,909	722	70,276	70,276	-
計	140,150	90,673	136,881	105,581	473,285	70,276	403,009
セグメント利益	5,227	1,569	6,392	3,402	16,590	2,925	13,665
セグメント資産	113,119	66,324	130,313	103,429	413,185	9,486	422,671
その他の項目							
減価償却費	3,845	4,025	3,418	5,675	16,963	77	17,040
のれんの償却額	-	-	-	938	938	-	938
減損損失	48	-	146	57	251	-	251
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,702	4,526	3,974	5,827	23,029	138	23,167

（注）1．調整額は以下のとおりである。

（1）セグメント利益の調整額 2,925百万円は全社費用である。その主なものは親会社の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。

（2）セグメント資産の調整額9,486百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 17,560百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産27,046百万円が含まれている。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産である。

（3）減価償却費の調整額77百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費である。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額138百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額である。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 （単位：百万円）

日本	その他	合計
349,321	80,112	429,433

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	その他	合計
328,611	74,398	403,009

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (単位：百万円)

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	-	-	-	442	442
当期末償却残高	-	-	-	896	896

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (単位：百万円)

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	-	-	-	938	938
当期末償却残高	-	-	-	2,778	2,778

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	181円51銭	184円71銭
1株当たり当期純利益金額	20円29銭	5円25銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,040	2,856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,040	2,856
普通株式の期中平均株式数(株)	544,012,898	543,934,964
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000百万円)ならびに新株予約権1種類(新株予約権の数4,000個) なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額1,020百万円)ならびに新株予約権1種類(新株予約権の数204個) なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、平成24年10月1日を期日として、当社単独による株式移転により純粋持株会社(完全親会社)である「日本軽金属ホールディングス株式会社」を設立することを決議し、平成24年6月28日開催の第105回定時株主総会において承認された。

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社グループは、アルミニウムという優れた特性を有する金属を核とし、素材から各種加工製品に至るまで、広範な分野において事業活動を展開している。その中で当社は、アルミナ・化成品、アルミニウム板等の事業を行っているが、グループ全体として見た場合、子会社・関連会社(以下「子会社等」という。)事業の売上規模は当社本体事業の約3倍となっている。

このように子会社等事業の比重が大きくなった要因は、これまで実施した一部事業の分社化によるものだけではなく、中国、東南アジアなどにおける子会社等の海外事業が大きく成長した結果であり、こうした流れは今後も継続していくものと思われる。

このような実情を踏まえ、当社グループが今後も持続的に発展し、企業価値の向上を図るためには、各事業が当社本体と子会社等に分かれている現状から、経営と執行の分離をより徹底させた連結経営体制への変革が必要と判断し、純粋持株会社体制へ移行することとした。

新たに設立される日本軽金属ホールディングス株式会社は、グループ全体の統括会社として新たなコーポレートガバナンスの体制のもとに、経営戦略立案機能を担い、各事業や国内外への効果的な経営資源の配分を行うことにより、ますます高度化・多様化するアルミニウムとアルミ関連素材に関するニーズに応えていく。また、こうした事業活動を通じて、企業価値を増大させるとともに、様々な産業分野の顧客をサポートすることによって、人々の暮らしの向上にも貢献していく。

本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となるが、当社株主に対して持株会社株式が割当交付されることになる。持株会社の株式については、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所への新規上場を申請する予定である。上場日は株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の審査によるが、持株会社の設立登記日(株式移転効力発生日)である平成24年10月1日を予定している。

2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日 平成24年3月31日(土)
 株式移転計画承認取締役会 平成24年5月15日(火)
 株式移転計画承認定時株主総会 平成24年6月28日(木)
 上場廃止日 平成24年9月26日(水)(予定)
 持株会社設立登記日(株式移転効力発生日) 平成24年10月1日(月)(予定)
 持株会社上場日 平成24年10月1日(月)(予定)

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがある。

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転である。

(3) 株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

	日本軽金属ホールディングス株式会社 (完全親会社)	日本軽金属株式会社 (完全子会社)
株式移転に係る 割当ての内容	1	1

(注)

株式移転比率

株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記録された当社の普通株式を保有する株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付する。

単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株とする。従って、持株会社の売買単位は、現在の当社株式の1,000株から100株に減少することになる。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転においては、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主に不利益を与えないことを第一義として、株主の所有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することとした。

第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記の理由により、第三者機関による算定は行っていない。

株式移転により交付する新株式数(予定)

545,126,049株(予定)

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合に、持株会社が交付する上記新株式数は変動する。なお、本株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることになる。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することになるが、その処分方法については決定次第通知する。

3. 株式移転により新たに設立する会社（持株会社）の概要（予定）

(1) 商号	日本軽金属ホールディングス株式会社 (英文名 : Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.)
(2) 所在地	東京都品川区東品川二丁目2番20号
(3) 代表者	代表取締役社長 石山 喬
(4) 主な事業の内容	子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務
(5) 資本金	39,085,000,000円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

4. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はない。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みである。

5. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となる。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることになる。なお、本株式移転による業績への影響は軽微である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
* 1	2016年満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	平成18年 7月21日	20,054	1,022	-	無	平成28年 9月30日
* 2	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・分割制限付少数人私募)	平成24年 3月29日	-	3,200	2.84	無	平成84年 3月29日
* 3	第1回無担保社債	平成21年 9月30日	2,000	2,000	1.03	無	平成26年 9月30日
* 4	産業開発歳入債	平成19年 6月 1日	499 [6,000千米ドル]	493 [6,000千米ドル]	1.50	無	平成29年 6月 1日
	合計	-	22,553 [6,000千米ドル]	6,715 [6,000千米ドル]	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

2016年 9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

銘柄	2016年満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	406
発行価額の総額(百万円)	20,100
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年 8月 4日 ~ 平成28年 9月16日

なお、本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

また、本社債を繰上償還する場合には、当該償還日に先立つ5銀行営業日前までとする。

- 産業開発歳入債はアメリカ合衆国において発行したものであり、外貨建ての金額は当期首残高欄及び当期末残高欄の [] 内に記載している。
- * 1 : 当社
* 2 : 当社
* 3 : 東洋アルミニウム(株)
* 4 : トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド
- 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	2,000	-	1,020

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,423	63,601	1.01	-
1年以内返済予定の長期借入金	16,979	23,323	1.85	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	83,805	94,058	1.68	平成25年4月30日～ 平成34年3月29日
その他有利子負債				
営業保証金	204	131	1.37	-
1年以内返済予定のリース債務	206	180	-	-
	449	610	3.48	-
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	296	857	-	平成25年4月30日～ 平成30年8月31日
	1,984	1,730	4.88	平成25年9月29日～ 平成41年1月31日
合計	171,346	184,490	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載していない。

3. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の返済予定額及びその他有利子負債の支払予定額の連結決算日後1年超5年以内の金額は、以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,074	21,782	21,515	13,462
その他有利子負債	732	538	167	126

4. その他有利子負債は、連結貸借対照表では流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれている。

5. その他有利子負債「営業保証金」は、債権保全目的による得意先からの預り金であり、特に返済期限は定められていない。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	98,818	206,125	304,064	403,009
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,531	5,348	6,517	9,474
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,020	3,505	2,115	2,856
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.71	6.44	3.89	5.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	3.71	2.73	2.56	1.36

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,651	12,319
受取手形	2 4,643	2 4,981
売掛金	2 38,768	2 36,026
商品及び製品	9,384	9,942
仕掛品	4,013	3,938
原材料及び貯蔵品	3,869	4,081
前渡金	1,246	1,544
前払費用	178	279
繰延税金資産	1,291	1,371
関係会社短期貸付金	3,985	1,943
未収入金	2 9,710	2 8,385
その他	164	965
貸倒引当金	53	49
流動資産合計	90,854	85,730
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,331	41,312
減価償却累計額	24,228	25,222
建物（純額）	1 16,103	1 16,089
構築物	28,747	29,274
減価償却累計額	17,934	18,422
構築物（純額）	1 10,812	1 10,852
機械及び装置	123,912	127,276
減価償却累計額	105,753	108,856
機械及び装置（純額）	1 18,159	1 18,419
車両運搬具	1,496	1,511
減価償却累計額	1,387	1,414
車両運搬具（純額）	109	96
工具、器具及び備品	7,884	8,262
減価償却累計額	6,764	7,108
工具、器具及び備品（純額）	1 1,120	1 1,153
土地	1 24,012	1 24,011
建設仮勘定	2,128	5,808
有形固定資産合計	72,446	76,432
無形固定資産		
借地権	132	132
鉱業権	11	11
ソフトウェア	698	691
その他	125	296
無形固定資産合計	967	1,131

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,814	11,688
関係会社株式	47,073	47,322
長期貸付金	1,000	500
従業員に対する長期貸付金	10	10
関係会社長期貸付金	19,206	22,350
破産更生債権等	102	101
長期前払費用	320	211
繰延税金資産	12,170	9,968
その他	1,619	1,598
投資損失引当金	1,360	1,100
貸倒引当金	3,918	3,957
投資その他の資産合計	88,040	88,694
固定資産合計	161,454	166,258
資産合計	252,309	251,988
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 942	2 1,751
買掛金	2 17,852	2 16,283
短期借入金	39,570	33,430
1年内返済予定の長期借入金	11,978	16,096
リース債務	1 200	1 105
未払金	2 5,410	2 11,552
未払費用	4,620	4,797
未払法人税等	63	177
預り金	2 4,060	2 2,861
その他	3,157	3,465
流動負債合計	87,857	90,521
固定負債		
社債	20,053	4,222
長期借入金	1 70,856	1 81,559
リース債務	1 1,006	1 979
退職給付引当金	4,601	4,691
その他	481	388
固定負債合計	96,998	91,840
負債合計	184,856	182,361

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,084	39,084
資本剰余金		
資本準備金	23,502	23,502
資本剰余金合計	23,502	23,502
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,630	6,803
利益剰余金合計	4,630	6,803
自己株式	173	181
株主資本合計	67,043	69,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	345	411
繰延ヘッジ損益	64	6
評価・換算差額等合計	410	417
純資産合計	67,453	69,626
負債純資産合計	252,309	251,988

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 147,603	1 130,468
売上原価		
製品期首たな卸高	9,340	8,890
当期製品製造原価	2 78,082	2 73,061
当期製品仕入高	1 53,192	1 46,369
合計	140,614	128,321
他勘定振替高	1,666	1,228
製品期末たな卸高	3 8,890	3 9,380
製品売上原価	130,057	117,713
売上総利益	17,546	12,755
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	3,930	3,791
販売手数料	189	183
広告宣伝費	165	150
役員報酬	185	253
給料及び手当	1,439	1,551
賞与	551	418
福利厚生費	411	414
退職給付費用	418	288
減価償却費	310	347
租税公課	224	312
研究開発費	2 2,459	2 2,636
賃借料	604	611
その他	1,686	1,743
販売費及び一般管理費合計	12,578	12,702
営業利益	4,967	53
営業外収益		
受取利息	491	490
受取配当金	1 2,504	1 3,526
受取賃貸料	1 1,788	1 1,731
受取技術料	785	723
その他	426	919
営業外収益合計	5,997	7,391
営業外費用		
支払利息	2,014	1,957
過年度退職給付費用	670	675
賃貸費用	909	912
その他	1,710	1,409
営業外費用合計	5,304	4,955
経常利益	5,659	2,489

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2,078
投資損失引当金戻入額	320	-
特別利益合計	320	2,078
特別損失		
投資有価証券評価損	1,043	-
固定資産撤去費	837	-
関係会社株式評価損	507	-
減損損失	105	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	57	-
特別損失合計	2,550	-
税引前当期純利益	3,429	4,568
法人税、住民税及び事業税	2,898	865
法人税等調整額	1,697	2,172
法人税等合計	1,201	1,306
当期純利益	4,630	3,261

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			50,628	63.9		45,331	60.8
労務費			9,304	11.7		9,747	13.1
経費							
減価償却費		5,139			5,389		
外注加工費		4,531			4,223		
その他		9,638	19,309	24.4	9,916	19,529	26.2
当期総製造費用			79,242	100.0		74,608	100.0
期首仕掛品たな卸高	1		4,062			3,762	
合計			83,304			78,371	
他勘定振替高	2		1,460			1,621	
期末仕掛品たな卸高	1		3,762			3,688	
当期製品製造原価			78,082			73,061	

原価計算の方法

アルミニウム一次製品(アルミナ・化成品・アルミニウム地金・アルミニウム合金部門)

等級別及び組別工程別総合原価計算

アルミニウム二次製品(板部門)

組別総合原価計算

アルミニウム三次製品(その他加工製品部門)

組別工程別総合原価計算と個別原価計算

なお、原価差額は期末において商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品、売上原価に配賦している。

(注) 1 仕掛品たな卸高

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

期首及び期末仕掛品たな卸高には各々劣化資産を含めていない。(期首 250百万円、期末 250百万円)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

期首及び期末仕掛品たな卸高には各々劣化資産を含めていない。(期首 250百万円、期末 250百万円)

2 他勘定振替高の主なものは、社外への用役給付高、社宅等厚生施設等の利用料控除高、固定資産への振替高等である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	39,084	39,084
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,084	39,084
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	27,743	23,502
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	4,241	-
当期変動額合計	4,241	-
当期末残高	23,502	23,502
その他資本剰余金		
当期首残高	10,000	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	4,241	-
欠損填補	14,241	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	37,743	23,502
当期変動額		
欠損填補	14,241	-
当期変動額合計	14,241	-
当期末残高	23,502	23,502
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	25	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,266	4,630
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,088
欠損填補	14,241	-
固定資産圧縮積立金の取崩	25	-
当期純利益	4,630	3,261
当期変動額合計	18,897	2,173
当期末残高	4,630	6,803

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	14,241	4,630
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,088
欠損填補	14,241	-
当期純利益	4,630	3,261
当期変動額合計	18,871	2,173
当期末残高	4,630	6,803
自己株式		
当期首残高	160	173
当期変動額		
自己株式の取得	13	7
当期変動額合計	13	7
当期末残高	173	181
株主資本合計		
当期首残高	62,426	67,043
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,088
当期純利益	4,630	3,261
自己株式の取得	13	7
当期変動額合計	4,617	2,165
当期末残高	67,043	69,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	661	345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	66
当期変動額合計	316	66
当期末残高	345	411
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	156	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	58
当期変動額合計	92	58
当期末残高	64	6
評価・換算差額等合計		
当期首残高	818	410
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	408	7
当期変動額合計	408	7
当期末残高	410	417

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	63,244	67,453
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,088
当期純利益	4,630	3,261
自己株式の取得	13	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	408	7
当期変動額合計	4,208	2,173
当期末残高	67,453	69,626

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産（少額減価償却資産）については、3年間で均等償却する方法を採用している。
また、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械及び装置	3～22年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用している。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 投資損失引当金
子会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上している。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
なお、会計基準変更時差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を12年により按分して、「過年度退職給付費用」として営業外費用に計上している。
また、数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

金利関連

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払金利

商品関連

ヘッジ手段...アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象...アルミニウム地金の販売及び購入取引

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用している。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
建物	4,742百万円	(4,742百万円)	5,288百万円	(5,288百万円)
構築物	9,280	(9,280)	9,378	(9,378)
機械及び装置	13,620	(13,620)	14,195	(14,195)
工具、器具及び備品	337	(337)	291	(291)
土地	5,538	(5,193)	6,843	(6,498)
計	33,521	(33,176)	35,997	(35,652)

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
リース債務(流動)	24百万円	(-百万円)	25百万円	(-百万円)
リース債務(固定)	842	(-)	816	(-)
長期借入金	11,931	(11,931)	11,091	(11,091)
計	12,797	(11,931)	11,933	(11,091)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
受取手形及び売掛金	18,068百万円		17,442百万円	
未収入金	6,420		5,159	
支払手形及び買掛金	5,714		5,789	
未払金	2,342		5,251	
預り金	3,975		2,700	

3. 偶発債務

下記会社の借入債務に対する債務保証は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
日軽エムシーアルミ(株) (うち共同保証による実質他社負 担額)	9,700百万円	(4,365)	日軽エムシーアルミ(株) (うち共同保証による実質他社負 担額)	9,200百万円 (4,140)
その他 2社 (うち共同保証による実質他社負 担額)	376	(8)	その他 1社	324
計	10,076		計	9,524

4. 貸出コミットメント契約

一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
貸出コミットメントの総額	37,620百万円		36,820百万円	
貸出実行残高	21,839		24,017	
差引額	15,780		12,803	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	51,682百万円	47,595百万円
当期製品仕入高	22,677	22,172
受取配当金	2,351	3,347
受取賃貸料	1,251	1,185

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	2,619百万円	2,863百万円

3 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	13百万円	38百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	915	90	-	1,005
合計	915	90	-	1,005

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	1,005	54	-	1,059
合計	1,005	54	-	1,059

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加54千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

従業員の福利厚生施設(建物)である。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、構内電話交換機等のインフラ関係設備(工具、器具及び備品)である。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	110	488	377
合計	110	488	377

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	110	480	369
合計	110	480	369

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	43,653	43,722
関連会社株式	3,309	3,490

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	18,228百万円	15,486百万円
退職給付引当金	1,872	1,670
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,597	1,413
投資有価証券	1,201	1,046
関係会社株式	1,093	956
固定資産除却損否認額	1,082	935
その他	3,947	4,300
繰延税金資産小計	29,023	25,809
評価性引当額	15,250	14,212
繰延税金資産合計	13,773	11,597
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	233	221
繰延ヘッジ損益	44	6
その他	33	29
繰延税金負債合計	310	256
繰延税金資産の純額	13,462	11,340

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.4	25.2
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	51.5	10.9
投資価額修正	-	24.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	26.9
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	28.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,197百万円減少し、法人税等調整額が1,230百万円、その他有価証券評価差額金が31百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	123円97銭	127円98銭
1株当たり当期純利益金額	8円51銭	5円99銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益金額(百万円)	4,630	3,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,630	3,261
期中平均株式数(株)	544,169,359	544,091,729
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000百万円)ならびに新株予約権1種類(新株予約権の数4,000個) なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額1,020百万円)ならびに新株予約権1種類(新株予約権の数204個) なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、平成24年10月1日を期日として、当社単独による株式移転により純粋持株会社(完全親会社)である「日本軽金属ホールディングス株式会社」を設立することを決議し、平成24年6月28日開催の第105回定時株主総会において承認された。

なお、新たに設立する日本軽金属ホールディングス株式会社の概要等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(重要な後発事象)」に記載している。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日本アマゾンアルミニウム(株)	9,108,450	4,555
		日本アサハンアルミニウム(株)	14,997,750	1,874
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株式)	2,000,000	968
		日本蓄電器工業(株)	46,500	774
		(株)アーレスティ	657,392	472
		アート金属工業(株)	1,531,250	455
		MTH・プリファード・キャピタル1 ・ケイマン・リミテッド(優先出資証券)	300	300
		(株)静岡銀行	282,000	240
		北海道曹達(株)	1,511,050	234
		東洋電産(株)	300,000	206
		その他59銘柄	4,271,710	1,586
		小計	34,706,402	11,669
		計	34,706,402	11,669

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	地方債1銘柄	17	17
		小計	17	17
		計	17	17

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	出資証券3銘柄	-	2
		小計	-	2
		計	-	2

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,331	1,048	67	41,312	25,222	1,045	16,089
構築物	28,747	535	7	29,274	18,422	491	10,852
機械及び装置 (注) 1	123,912	4,566	1,203	127,276	108,856	4,144	18,419
車両運搬具	1,496	39	24	1,511	1,414	51	96
工具、器具及び備品	7,884	622	244	8,262	7,108	541	1,153
土地	24,012	-	0	24,011	-	-	24,011
建設仮勘定 (注) 2	2,128	10,498	6,818	5,808	-	-	5,808
有形固定資産計	228,515	17,309	8,367	237,457	161,024	6,275	76,432
無形固定資産							
借地権 (注) 3	-	-	-	132	-	-	132
鉱業権 (注) 3	-	-	-	11	-	-	11
ソフトウェア (注) 3	-	-	-	1,791	1,099	275	691
その他 (注) 3	-	-	-	465	169	0	296
無形固定資産計	-	-	-	2,400	1,268	276	1,131
長期前払費用	347	19	125	241	30	4	211
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額は、アルミナ・化成品部門、地金部門の製造設備の取得、改造によるもの等である。

2. 建設仮勘定の当期増加額は、アルミナ・化成品部門、地金部門の製造設備の取得、改造によるもの等である。

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	3,971	37	0	2	4,006
投資損失引当金 (注) 2	1,360	130	-	390	1,100

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主として一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対象会社の財政状態が回復したことによる取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金	
当座預金	12,142
普通預金	169
計	12,319

受取手形

相手先	金額(百万円)
三和金属(株)	851
中島アルミ(株)	354
筒中金属産業(株)	231
久野産業(株)	228
ラサ工業(株)	165
その他	3,150
計	4,981

受取手形の決済期日別内訳

期日	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	1,067	1,881	412	1,338	276	4	4,981

売掛金

相手先	金額(百万円)
日軽金アクト(株)	4,938
(株)住軽日軽エンジニアリング	1,597
日軽産業(株)	1,592
日軽メタル(株)	1,498
日軽エムシーアルミ(株)	1,157
その他	25,242
計	36,026

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間 a / b
(A)	(注) (B)	(C)	(D)	(C) (A+B)	a 期首、期末平均売掛金残高 b 1ヶ月平均発生高
38,768	136,820	139,562	36,026	79	3.3 ヶ月

(注)「当期発生高」には、消費税等が含まれている。

棚卸資産

区分	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
アルミニウム地金・合金	2,479	-	854	3,334
板製品等アルミニウム二次製品	2,469	1,752	2	4,223
アルミニウムその他加工製品	121	253	-	374
アルミナ・水酸化アルミ・弗化アル ミ	3,575	-	38	3,613
その他	1,296	1,933	3,186	6,416
計	9,942	3,938	4,081	17,962

関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	東洋アルミニウム(株)	19,619
	日軽金加工開発ホールディングス(株)	7,282
	日軽産業(株)	3,327
	ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	2,977
	日軽エムシーアルミ(株)	2,299
	日本フルーフ(株)	2,275
	日軽松尾(株)	1,299
	日軽パネルシステム(株)	926
	日本電極(株)	714
	日軽物流(株)	667
	タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リミテッド	575
	日軽情報システム(株)	435
	(株)エヌ・エル・エム・エカル	352
	近畿研磨材工業(株)	285
	アルミニウム線材(株)	252
	その他11社	431
		計
関連会社株式	荒川水力電気(株)	750
	ジャパン・アルノルテ・インベストメント(株)	705
	日軽熱交(株)	600
	(株)住軽日軽エンジニアリング	475
	その他11社	1,070
	計	3,600
	合計	47,322

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
日軽金加工開発ホールディングス(株)	17,400
ホクセイ日軽(株)	3,730
日軽パネルシステム(株)	1,100
日軽建材工業(株)	120
計	22,350

支払手形(設備関係支払手形含む)

相手先	金額(百万円)
(株)千代田組	204
日榮薬品興業(株)	150
ソーゴテクノ(株)	143
太平洋エンジニアリング(株)	135
遠藤科学(株)	101
その他	1,015
計	1,751

支払手形(設備関係支払手形含む)期日別内訳

期日	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	233	509	-	927	80	-	1,751

買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行(株)	1,759
アルミニウム線材(株)	1,210
日軽金アクト(株)	1,105
双日(株)	851
日軽熱交(株)	753
その他	10,603
計	16,283

短期借入金

借入先	金額(百万円)	借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	10,260	中央三井信託銀行(株)	2,260
(株)三菱東京UFJ銀行	4,370	(株)山梨中央銀行	1,170
(株)三井住友銀行	3,090	(株)百五銀行	660
(株)静岡銀行	2,940	(株)清水銀行	550
三菱UFJ信託銀行(株)	2,620	その他	2,890
住友信託銀行(株)	2,620	計	33,430

長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち一年内返済長期借入金)		借入先	金額(百万円) (うち一年内返済長期借入金)	
(株)みずほコーポレート銀行	25,976	(3,406)	(株)三井住友銀行	6,291	(725)
(株)日本政策投資銀行	17,366	(3,495)	第一生命保険(株)	3,214	(829)
(株)三菱東京UFJ銀行	9,821	(2,594)	(株)静岡銀行	2,676	(454)
中央三井信託銀行(株)	8,025	(1,042)	朝日生命保険(相)	2,593	(380)
住友信託銀行(株)	6,825	(851)	その他	8,049	(1,446)
三菱UFJ信託銀行(株)	6,819	(874)	計	97,656	(16,096)

(3)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行(株) 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nikkeikin.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行(株)は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行(株) 中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、商号・住所等が以下のとおり変更となっている。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
三井住友信託銀行(株) 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
三井住友信託銀行(株)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第104期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

(5) 訂正発行登録書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書及び確認書

（第105期 第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月5日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

平成23年8月5日関東財務局長に提出。

(8) 四半期報告書及び確認書

（第105期 第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月4日関東財務局長に提出。

(9) 訂正発行登録書

平成23年11月4日関東財務局長に提出。

(10) 四半期報告書及び確認書

（第105期 第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月3日関東財務局長に提出。

(11) 訂正発行登録書

平成24年2月3日関東財務局長に提出。

(12) 臨時報告書

平成24年5月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書

(13) 訂正発行登録書

平成24年5月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

日本軽金属株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多田修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野茂行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤秀満

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、平成24年10月1日を期日として、会社単独による株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「日本軽金属ホールディングス株式会社」を設立することを決議し、平成24年6月28日開催の第105回定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本軽金属株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本軽金属株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

日本軽金属株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多田修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野茂行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤秀満

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、平成24年10月1日を期日として、会社単独による株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「日本軽金属ホールディングス株式会社」を設立することを決議し、平成24年6月28日開催の第105回定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。